

東京社保協第4回常任幹事会・資料集

2018年7月26日(木) 東京労働会館5階地評会議室



- 1～20 中央社保協第62回全国総会運動方針
- 21 新聞記事「社会保障相改悪に対抗」(7月5日付しんぶん赤旗)
- 22 介護をよくする東京の会第6回事務局会議報告
- 23～27 都民連第5回世話人会議まとめ
- 28～29 第50回オリパラ運営委員会報告
- 30 私たちが求める医療と介護・福祉を実現する東京の実行委員会報告
- 31 第29回ゆたかな高齢期をめざす東京のつどいチラシ
- 32 2018年度と2017年度の国保料(税)比較表
- 33 2018年度と2017年度の法定2割軽減国保料(税)比較表
- 34 2018年度と2017年度の法定5割軽減国保料(税)比較表
- 35～38 2018年度東京子ども国保料(税)と軽減必要額一覧
- 39～40 第46回中央社会保障学校チラシ
- 41 第46回中央社会保障学校宿泊申込書
- 42 第46回中央社会保障学校オプション参加申込書
- 43 東京・関信越税制研究集会に向けた呼びかけ団体要請書
- 44 「考証革新都政 東京に憲法と自治が輝いたとき」チラシ



中央社保協第62回全国総会運動方針

(2018.7.4 東京労働会館ラパスホール)

(1)はじめに～総会の目的

国民生活破壊の安倍暴走政治は、ますます悪政を加速させています。

安倍首相は、「働き方改革」「全世代型社会保障改革」など聞こえのいいスローガンを連発しながら、大企業への減税や企業優遇の規制緩和をすすめて、大企業の内部留保は400兆円を超え、さらに、大企業の儲けを上積みするための残業代ゼロや長時間労働を強要しています。

その政治姿勢は、2018年度予算にも大きく反映され、政権発足以来6年連続で「軍事費」が増額される一方、社会保障費の自然増抑制策を国民の生活実態を顧みずに強行しています。

森友、加計、自衛隊イラク派遣日報問題やセクハラ問題も含む疑惑と不祥事にまみれながら、その疑惑に応える説明責任も果たすことなく、法案を強行し、9条改憲の執念を見せています。国会審議の軽視は国民を軽視していることです。

これに対して国会内では野党共闘が進み、復興加速四法案、原発ゼロ基本法案、子どもの生活底上げ法案など政策課題でも発展しています。

政治を変え、社保協の掲げる要求を実現するうえで、これまで以上に市民と野党の共闘の発展が求められる時です。怒りを組織して、今こそ安倍政権を倒すときです。来年は、統一地方選挙と参議院選挙があり、ここで自公とその補完勢力を少数に追い込むことで、さらに大きな展望が見えてきます。広がる市民運動に共同し、地域からの要求をくみ上げ、社会保障拡充を求める運動を発展させましょう。

中央社保協結成60周年を迎える年に開かれる第62回全国総会は、社保協運動を大きく飛躍させる運動方針と役員体制を確認し、意思統一を図る総会です。

(2)情勢の特徴

①安倍・社会保障制度解体路線の強行

安倍「憲法改悪」の狙いは「9条」の改悪に焦点を当て、強行に執念を示しています。

同時にウラ・オモテの関係で、「25条」に連動していることをしっかりと押さえ抜くことが重要です。軍事費の予算確保のために、予算額の大きい社会保障費削減を掲げています。

「25条」は、第一項で「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と明記し、第二項では、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と

しています。国民が人間らしく生きていく権利（生存権）を守り、発展させていく責任が「国」（政府・自治体）にあるということです。

その社会保障の基本理念を「解体」し、事実上の「25条」の改憲が加速しています。

安倍政権は、2012年に「社会保障制度改革推進法」、2013年に「社会保障制度改革プログラム法」を成立させ、「社会保障制度の基本的な考え方」を、第1に「自助・共助及び公助が最も適切に組みあわされるよう留意しつつ、国民が自立した生活を営むことができるよう、家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じて、その実現を支援していくこと」を強調、助け合いの思想で社会保障を組み立て直すとし、第2に「給付の重点化と効率化で負担の増大を抑制し、持続可能なものとする」、第3に国民の負担（保険料）の適正化」を、第4に「主要な財源には消費税を充てる」としました。

それにより、消費税増税を伴う社会保障予算削減の制度改悪が強行されてきたのであり、明白な「憲法違反」、25条の理念をなくしてしまうものです。

②国民のいのちと暮らしを脅かす生活の実態、切実な声

社会保障制度解体攻撃の下で、いのち、暮らしを脅かす切実な実態、声が国民各層から上がっています。

ア、市民運動「エキタス」が掲げた「#最低賃金 1500 円になったら」投稿では、「モヤシ以外の野菜も買おうかな」など食生活に対する切実な声や何よりも「自分の身体のメンテに病院だよなあ」「まずは病院へ行く」「3年近く行けていない通院をちゃんとしたい」など、医療を受けられていない実態が浮き彫りになっています。

イ「税・国保 滞納・差押ホットライン」には、「給料日の25日に給料全額差し押さえられ暮らせない」など、行政当局の姿勢が問われる違法行為もありました。

ウ、生活保護基準切り下げに反対する利用者の大阪のシングルマザーからの訴え～「願いは普通に暮らすこと」「1番辛かったのは無保険だった期間」「子どもたちの未来を奪う生活保護基準引下げはやめてください」などの声が寄せられ、国会でも取り上げられました。

厚生労働者は、生活保護の利用率を22.9%と推計結果を発表、研究者の推計でも16～23%程度とかなり低い状況です。定期的に捕捉率を調査・公表し、国の責任で生活保護を使いやすくすることが求められます。

同時に、生活保護申請用紙を渡さないなど、生活保護を受けさせない自治体の対応の改善も急務です。

エ、12回を数える全日本民医連の「2017年経済的事由による手遅れ死亡事例調査」（18年3月）では、医療費支払い困難等の経済的事由で治療が遅れた死亡事例は加盟組織で63件にものぼり、死亡事例の51%が無職、非正規雇用や収入が不安定な自営業を合わせると71%でした。

③安倍「働き方改革」の強行

6月29日、安倍政権提出の「働き方改革一括法案」が参議院で可決、成立しました。

労働時間規制の適用を外し、残業代を払わずに過重な業務命令に労働者の命をさらす過労死促進法、「高度プロフェッショナル制度」は全労働団体、法曹関係者、全国過労死を考える家族の会、多数の市民が反対を表明したにもかかわらず、その声を無視し可決成立させたものです。

また、同法案は、長時間労働に法的小墨付きを与える「過労死ラインの残業上限規制」、同一労働でも賃金格差を容認する「名ばかり均等待遇法整備」、雇用政策の柱を「職業安定」から「生産性向上」「多様な就業形態の普及」に転換する「リストラ・雇用流動化、労働法弱体化」を推進するものとなっています。

審議の過程では度重な区データーのねつ造も指摘され、国民のいのちを守ることよりも経団連の要望に応える安倍政権の姿勢も国会審議の中で明らかとなりました。法案の実施を阻止し、廃案に向けた戦いを継続していくことが求められています。

④戦争する国づくりへ、日本全体の米軍基地化

辺野古新基地建設など、沖縄への攻撃は、県民の総意、地方自治法、憲法を無視して強行されています。

安倍政権になって防衛費は増え続け、攻撃型兵器の大量購入で利益を上げる日米の軍需産業と天下り官僚を利する一方で、国民の暮らし、社会保障関連の予算が削減されています。

東京・横田基地へのオスプレイ配備は、米政府が2015年5月に通告し、配備開始は、2019年10月～2020年9月に延期していましたが、2018年4月に突然配備が強行され、住民集会、抗議行動が開かれるなど、怒りの声が広がっています。

⑤TPP協定の動き

TPP（環太平洋経済連携協定）をめぐり、政府は、TPP11（米国抜き）のTPP）を推進し、日欧EPA（経済連携協定）やRCEP（東アジア地域包括的経済連携）に広げようとしています。3月8日に合意署名が行われ、27日にTPP協定承認案と関連法案を閣議決定、5月24日衆議院本会議で自民・公明・維新の賛成で強行可決しました。

TPP11は、アメリカが復帰するまでの間の凍結項目が確認されました。各国から出された凍結要求は、(1)医薬品の特許期間の延長、(2)紛争処理手続き（ISDS）、(3)国有企業の優遇禁止、(4)衣類などの原産地規則、(5)金融・サービスなど20項目程の凍結となっています。日本だけが「外したい項目はひとつもなし」という徹底したアメリカ追随の姿勢をとっています。トランプ大統領はTPP離脱から一転し、TPP復帰の可能性も示しています。

TPP11とアメリカが狙う日米2国間交渉は、日本経済と国民生活に大打

撃を与えるとして日本医労連は、各国政府に対する公開書簡を国際NGOの呼びかけに賛同し提出しています。また、「STOP! TPP市民アクション」の「TPPプラスを許さない! 全国共同行動」にも取り組んでいます。

(3)社会保障をめぐる情勢の特徴

①さらなる社会保障費削減

医療・介護などの社会保障予算は、今年度も「自然増」分（概算要求時に6300億円）の内1300億円が削減されました。安倍政権の6年間で「自然増」分の削減額は累計で1.6兆円にも達します。2013年度から3年連続で切り下げられた生活保護費をさらに引き下げ、生活扶助費を2018年10月から3年後に160億円削減します。母子加算や0～2歳児の児童養育加算削減など、さらなる削減を打ち出しています。

また総選挙で公約とした「幼児教育・保育無償化」「大学学費の負担軽減」などは、消費税増税を予定する2019年度以降に先送りし、文教予算を4年連続でマイナスとしています。「子育て応援」のうたい文句とは逆さまに、教育と子育てに冷たく、「貧困の連鎖」を助長させる予算といえるものです。

その上、中小企業対策費や農林水産予算、地方交付税なども軒並み削減されており、「地方創生」どころか地域経済の疲弊を加速させるものとなっています。

②地域医療構想、診療報酬

地域医療構想は、全都道府県が1年前倒しで策定が完了し、「地域医療構想調整会議」において構想の実現に向け、個々の病院の病床再編に向けた協議がすすめられています。厚労省は、「調整会議」に対し、公的病院が中心的な役割を担い、地域医療構想に個々の病院の再編の記述がある場合には、記載内容に基づき協議を開始し、記載がない場合は次のステップで、都道府県での協議を促進することを求めています。

一方で、各都道府県や医療機関からは、地域の実態を踏まえない病床削減、在宅医療が未整備なままの検討や、医師・看護師をはじめ医療従事者の確保が明示されないなど矛盾だらけな内容との声が上がっています。「調整会議」が、病床削減のためだけの議論の場とならないよう、受診抑制による病床利用率の低さ、休止している病床の実態、災害時での対応、介護療養病床の役割、地域医療を支えてきた有床診療所の役割と抱えている困難などを含めて、地域医療をどう守っていくのか、必要病床数が実態とかけ離れていることをデータで示して、医師会や調整会議の委員と懇談も含め働きかけていくことが必要になっています。

2018年度の診療報酬改定は、診療報酬は4回連続のマイナス改定、介護報酬も、0.54%のプラス改定とはいえ、前回は過去最大級のマイナス2.27%であったことから、いずれも、医療機関・介護事業所の困難を打開する

には極めて不十分な改定となっています。

政府調査でも、医療機関の経営は軒並み悪化し、介護事業所についても、収支差率の大幅な悪化、倒産・廃業の激増など、重大な危機に直面しています。

③新たな負担増「骨太方針2018」

安倍政権は、社会保障が財政支出の大部分を占め、「改革」を加速させる必要性を強調し、経団連が従来が目安より厳しい圧縮を求めている中で、「骨太方針2018」を公表しました。

財務省は財政制度等審議会・分科会で、後期高齢者の医療費窓口負担原則2割化、地域別診療報酬の全国的な導入、受診するたびに100円～500円の追加負担を求める、などが提案されています。地域別診療報酬は、医療の公平性に反するばかりか、県境の患者動向に変化をもたらす医療者の偏在を加速させ、結果的に医療の質の低下を招く恐れがあります。先行して、奈良県での導入も検討されています。

④都道府県を医療費抑制の司令塔に

2018年度から国保財政の都道府県単位化と併せ、地域医療計画、医療費適正化計画（3期）がスタートします。都道府県へのインセンティブもつけながら、全体として医療費抑制の司令塔として都道府県を機能させていくという体制が動き出しています。

厚労省の調査（2017年6月）によると、国保料（税）滞納世帯数は、289.3万世帯（前年312万世帯）と高水準のままで深刻な事態が続いています。正規保険証の取り上げ数も、短期被保険者証交付世帯で82.4万世帯、資格証明書交付世帯が18.3万世帯にのぼります。保険証がないために受診をためらい、病気の悪化・手遅れでいのちを落とす人も後を絶ちません。

差し押さえは、29万8千件に達し、暮らしの基盤を崩壊させる異常な取り立てが横行しています。

⑤介護が受けられない

介護では、安倍政権は2014年の医療介護総合確保法、2016年地域包括ケアシステム法による介護保険の改悪で、特別養護老人ホームの入所制限、要支援1・2の通所・訪問介護サービスの「総合事業」への移行が強制され、利用者のサービス中止、事業者の撤退など一層介護を受ける権利が脅かされています。

2018年4月から第7期事業計画が始まり、保険料は制度開始時の2倍に引きあがりました。

また、2017年の介護保険法等改悪法の強行により2018年8月から現役並み所得（単身340万以上）の人は3割負担、10月から福祉用具の上限価格の設定や介護報酬改定に伴う改悪で訪問介護の介護度別回数制限が実施されます。また、11月から保険者機能強化推進交付金按分額の内示と2019

年3月交付金決定など、際限のない負担増と給付内容の引き下げが強行されようとしています。

⑥実態を顧みない生活保護基準引き下げ

「生活保護基準」の引き下げが、2013年からの3年間で生活保護基準最大10%、平均6.5%の670億円引き下げられました。さらに15年には住宅扶助、冬季加算も生活扶助と合わせて切り下げられました。加えて、今年10月から3年間で「生活扶助費」を段階的に最大5%引き下げ、その被害は、生活扶助を受けている世帯の70%に及ぶと言われていています。合わせて、医療費抑制を口実に後発医薬品（ジェネリック）の原則化を図り、18年度に15億円、20年度の3年後には160億円の減額を見込んでいます。

2018年6月に、生活保護法の改悪を含めた「生活困窮者自立支援法等に関する一括改正法案」が、内外の有識者や専門家、支援団体などからの多くの反対意見を無視し、生活保護利用者の実態を十分に審議することなく強行採決されました。

法案は、第1に生活保護利用者だけに後発医薬品の使用を原則（義務づける）とし、生活保護利用者の医療を選択する権利と健康権を侵害するものです。第2に生活保護法第63条による「払い過ぎた保護費返還」の扱いを不正受給と同じにし、月々の保護費からの「天引き」（返済）を強制することです。月々の保護費からの天引きは、生活保護基準以下の暮らしを余儀なくされることであり、憲法第25条に違反するもので到底認められるものではありません。

なお、福祉事務所の手違いで生活保護世帯に対し保護費を多く支給していた分（過誤払い）の「母子家庭の母親が過誤払い返還処分を取り消すよう求めた裁判」で、東京地裁は、「最低限度の生活を保障できない場合、福祉事務所に返還しなくていい」と母親の訴えを認める判決を出しました。保護費については「過少払い」の問題も含め、全国で同様の問題が多発しており、判決が問題解決の「武器」になるものです。国から「通知」を出させるなど周知・徹底させることが重要です。

⑦年金は将来の生活保障の基礎

国民の将来の生活保障の基礎となる「年金」について、支給開始年齢の引き上げ、年金額の3年間（13年～15年）で3.4%引き下げに加え、マクロ経済スライド制でさらに切り下げ、積立金運用のギャンブル化も促進されています。年金積立金の運用の中心は安定的な「国債」でしたが、安倍政権は、日米の株式での運用を全積立金の半分（24%から50%）に拡大しました。GPIFの運用目的が年金財源の確保ではなく、破綻が明白になっているアベノミクスを支えることに重点が置かれているのは許せません。

⑧障害分野で狙われる大幅な公費負担の削減

障害者の分野では、障害者総合福祉法の「骨格提言」完全実現には程遠い状

態が続き、65才の介護保険優先問題は引き続き緊急かつ深刻な事態となっています。

「我が事・丸ごと地域共生社会実現」政策は、社会福祉法や障害者総合支援法を改定し、障害・福祉施設が介護サービスも提供できるように基準緩和を目標とし、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現の名目で福祉の公的責任を減退させるものです。

「公的サービスから除外された人々に対する支援」を営利企業の参入促進、社会福祉法人の「地域貢献」事業、地域住民の「助け合い」に押しつけ、大幅な公費負担の削減がねらわれています。

⑨進まない保育の改善

保育では「待機児童」問題は未解決のままですが、「定員緩和」などによる詰め込み保育などの対応が目立ってきています。

保育をはじめとした福祉、医療を担う職員の不足、処遇改善への取り組みも遅々として進んでいない状況です。

一方で企業型保育などが推進され、保育が金儲けの場として利用されている実状も深刻になっています。

(4)2017年度活動報告～一年間の運動の到達点

①学習運動を前面に

安倍政権の社会保障解体攻撃に対抗し、運動を前進させるために学習を運動の基幹に据え、前年に続き「1万か所学習運動」を提起、2年間で7558ヶ所まで到達し、各地で学習運動が広がっています。(一覧表参照)

第45回中央社会保障学校は、青森市で開催し、青森県社保協ならびに東北ブロックとの共催で274人が参加しました。学習講演やフィールドワークなど、学校の内容も地元の運動と結びつき、積極的に受け止められ、学習運動の機運を高め、たたかう決意を固めました。

また、都道府県社保協においても、ブロック・県・地域の総会での学習をはじめ、キャラバン行動スタート集会、社保学校、国保・介護・医療・子どもの貧困問題などでの学習集会等が取り組まれました。県や自治体の担当者を講師にした「出前講座」も各地で開かれています。

②「社会保障拡充・財源確保を求める25条署名」「介護改善緊急署名」の推進

2017年度の署名は、「安心して生きられる国へ～社会保障拡充・財源確保を求める署名(25条署名)」、「介護改善緊急署名」に取り組み、「社会保障拡充・財源確保を求める署名(25条署名)」は1年間の通年の署名として2019年の通常国会までに早期の100万筆突破をめざし、また、対話運動としても位置付け、取り組みを呼びかけています。

2018年5月17日の署名提出行動・院内集会には介護署名10万290

筆(3月提出分と合わせて27万1430筆)と社会保障署名26万9289筆を提出(集約一覧表参照)。国民民主党、立憲民主党、共産党の紹介議員の皆さんに手渡しました。

全労連、民医連、医労連、自治労連、年金者組合、全生連等は、それぞれの加盟組織にそれぞれ署名を下ろし、保団連、新婦人、全商連、障全協等は独自の署名に社会保障拡充の要求項目を入れすすめています。保団連が2017年2月～6月に取り組んだ「今こそストップ患者負担増」署名は、最終的に19万8000筆を集約しています。

宣伝行動も、県・地域社保協の各地で「25日宣伝」など定期的に計画され、中央でも「4」の日宣伝(14日・巣鴨)を中央社保協・東京社保協の共催で、「医療・介護相談」「年金相談」「家計アンケート・シール投票」なども併せて行い、共同で取り組んでいます。

署名・宣伝行動では、「安倍政権を何とかしてほしい」「保険料が高い」「署名の行列ができた」「対話が弾んだ」「一度話し始めたら署名が終わるまで話し続けた」など、住民の怒りや関心の広がりを示す報告が寄せられています。

また、保団連の5回目となったクイズハガキは、6万4000通(前回比161%)を数え、全国各地で大きく広がりました。

③自治体への要請・懇談

自治体キャラバン行動をはじめ、自治体への要請・懇談、アンケート活動、自治体職員を招いての出前講座など、さまざまな取り組みが各地で広がりました。地域医療構想などへのパブコメにも取り組みました。

介護、後期高齢者等、自治体の意見書採択も各地で取り込まれました。

④相談活動の取り組み

中央では7回目となる11月11日の「介護電話相談」や、2回目の「税・国保 滞納、差押ホットライン」を1月27日に、それぞれ東京社保協と共催で取り組みました。認知症の人と家族の会、滞納処分対策全国クレサラ・生活再建問題対策協議会、同被害者連絡協議会等と共同して2回目の「税・国保 滞納、差押ホットライン」を、1月27日に取り組みました。各地でも加盟団体との協力で定期的な街頭相談会や電話相談を開催し、困難事例の解決や制度改善の力になっています。

また、北海道・東京・愛知・兵庫・大阪などや保団連ではくらしに役立つパンフ(「くらしといのちを守るハンドブック」「知っトクパンフ」など)を発行し、学習会などを通して普及し、制度の活用につなげています。

相談活動は、介護電話相談も合わせて、東京社保協との共催で開催し、会場確保、相談員の確保等強化することができました。相談数は昨年を下回り、マスコミの活用を含め、創意工夫を凝らしたさらなる検討が必要です。

⑤介護改善運動の取り組み

介護改善の取り組みでは、11月の「介護アクションウィーク」に取り組み、全労連、自治労連、日本医労連、生協労連などとともに「介護学習集会」を開催しました。

アクションウィークでは全国各地の民医連や医労連などで集会や宣伝行動、スタンディングなどが取り組まれ、フェイスブックで各地の取り組みが交流されました。

11月11日（水）は、「介護・認知症なんでも電話相談」を「認知症の人と家族の会」と共同して取り組みました。全国で102件の相談を受けました。介護離職や「特養に入れず有料老人ホームに入ったがお金が払いきれない」など制度改悪の深刻な悩みなどが寄せられました。

また、2016年に結成された福祉用具の全額自己負担に反対する「福祉用具国民会議」が発展して結成された「守ろう！介護保険制度・市民の会」との共同を広げました。

⑥医療・後期・国保改善運動の取り組み

国保財政の都道府県移行（都道府県単位化）、地域医療構想計画が進められるもとで、情報の把握、集約を呼びかけ、各地で自治体要請、懇談、出前講座等が取り組まれました。

また、「国保パンフ」88000部を発行、第二版を作成し、積極的な活用を呼び掛けました。全日本民医連、全商連、全生連、新婦人、医労連等の団体、労働組合でも組織内に配布、活用されました。

全国総会終了後に、国保都道府県化対策会議を開催、1月27日には、2回目となる「国保・税 滞納・差し押さえホットライン」に取り組みました。ホットラインは、16の都道府県で実施され全国で43件の相談が寄せられました。全商連、全生連、ならびに滞納処分対策全国会議、全国クレサラ・生活再建問題対策協議会、同被害者連絡協議会等と連携、共同が広がりました。

11月23日の第8回地域医療問題交流集会においても、医労連や自治労連等で構成する実行委員会に結集しました。

⑦子育て・保育の充実を求める取り組み

保育料の軽減や無料化、給食費の無料化、就学援助費の就学前支給などが各地の取り組みで前進しました。

保団連、新婦人等との共同で署名提出院内集会に取り組み、全国の取組を交流し成功させました。

⑧年金署名等、年金の改善を求める取り組み

年金署名をはじめとして、年金引き下げ反対を求める不服審査請求運動、裁判闘争に年金者組合と共同し各地で取り組みを広げました。

年金裁判は、5000人を超える原告団で取り組まれ、署名は、全労連、年

金者組合とともに三者連名の署名として呼びかけました。

また、年金一揆への結集、全厚生、国公労連等との共同した宣伝行動、年金シンポジウム等にも取り組みました

⑨生活保護改善を求める取り組み

生活保護引き下げ反対の裁判闘争を支援する「いのちのとりで裁判全国アクション」、全生連と共同し、25日行動や原告団合宿等の取組に参加しました。

また、1000人の原告を超える裁判闘争支援も広げ、各県社保協に対し、「アクション」への加入と結集を呼び掛けました。

「25日行動」実行委員会に結集する中で、引き続き共同を強めています。

⑩共同の広がり

10月20日には、医団連、および各団体、労組等とともに実行委員会に参加し、「憲法・いのち・社会保障まもる10・20国民大集会」が3000人以上の参加で成功しました。連帯のメッセージが日本医師会や歯科医師会からも寄せられるなど、引き続き共同が進んでいます。

「戦争する国づくり」への安倍政権の暴走に、保守層や若者をはじめ反対の世論と運動が、総がかり行動実行委員会等の運動と共に大きく前進するなか、3000万署名運動に各地でも結集しました。

2018年5月の「社会保障・社会福祉は国の責任で 憲法25条を守る共同集会」に続き、25条共同実行委員会を結成し、事務局団体として参加し奮闘しています。

⑪各県・地域社保協のたたかい～別紙

(5) 2018年度運動方針(案)

①運動の基調

(1)安全・安心の医療・介護を実現する大運動を安心して暮らせる社会保障拡充を求める大運動へ発展させよう。

(2)だれもが人間らしい生活ができるための制度拡充と地域づくりをめざし、共同を広げよう。

(3)安倍政治NO!の声を大きく～世論は私たちの要求と声で築き、政治を変えよう。

②運動の重点課題

(1)あらたな国民収奪(負担増)計画に反撃を

6月に出された「2018骨太方針」は、さらなる国民収奪(負担増)計画であり、まだ知られていない改悪内容についての宣伝を強化し、学習を推進します。

特に、後期高齢者保険料引き上げ、窓口負担2倍化は、高齢者のいのちを脅かす最悪の負担増計画であり、高齢者団体との共同を広げ、運動を強化します。

国には、社会保障予算の自然増削減をやめさせ、大幅増を求め署名推進等の課題を追求します。そのために、税金の集め方と使い方を改め、2019年10月の消費税増税をストップさせるたたかいを強化します。

地域では、自治体との懇談、要請の強化、キャラバン行動、宣伝行動をさらに強化し、2019年に予定される統一地方選挙、参議院選挙に向けて、住民との共同、要求の押上げを図ります。

(2)「共同」の運動推進を

社会保障の総改悪を許さないたたかいへ、壮大な国民共同の運動を作り上げていく必要があります。

改悪の根源となっている安倍暴走政治に「安倍政治NO!」をしっかりと掲げた共同を広げ、社保協が積極的な役割を担っていくことが求められています。新たに広がる市民共同、野党との共闘に連携し、世論の構築に奮闘します。

「社会保障は国の責任です」「社会保障解体を許さない」を訴え、社会保障拡充を求める署名を推進し、「対話」運動としても位置付け強化します。

医療団体連絡会議等各団体・個人、労働組合、各実行委員会とも共同を強めます。特に、今秋の10～11月の大行動の成功をめざし「25日行動」(仮)への結集を図ります。

医療難民や介護地獄、高すぎる国保料(税)など実態告発を強め、改善を求める新たな住民運動を各地で作らだし、「地域に必要な医療・介護をはじめとした社会保障を求める運動」へ発展させましょう。地域の運動を計画、束ね、中央段階での行動へ結び付けます。

さらに、憲法9条改憲反対の国民的な共同にしっかりと連携して、社会保障抑制の仕組みづくりに反対し、国民負担増を許さない「憲法25条を基礎にした人権としての社会保障」の実現を求める国民運動の構築をめざします。

(3)職場・地域で運動を推進する体制の確立を

県・地域社保協の結成、再建、強化をめざし、「～をよくする会」等の結成、地域の労組、団体のそれぞれの中央団体の方針化も要請しながら、共同促進を図ります。

社保協事務局の体制強化・充実について、役員団体と協議し早急に強化をめざします。

(4)中長期的に社会保障解体計画に対抗を

不公平な税制の改正と合わせて、社会保障財源の確保、増額は待ったなしの課題です。政府・財界がねらう社会保障解体計画に、中長期的な運動側からの社会保障政策の提起が求められています。中央社保協として政策集団(仮)の設置や会議の開催などを検討します。

学者・専門家との連携、協力も追求します。

③運動のすすめ方

(1)「1000人大学習運動」や「1万ヵ所学習会運動」等を推進してきましたが、引き続き、学習を運動の根幹に据えていきます。

各地域、ブロックでの学習会等の開催に努力し、地方議員との学習交流やセミナーの開催等などについても検討します。

また、次世代の活動家育成も急務であり、若い世代向けの学習活動や子育て世代の学習活動について検討します。

(2)宣伝・署名運動を柱に、アンケートや調査活動を検討するなど、地域住民との「対話」を徹底し、「世論は私たちの要求と声で」を掲げた運動強化を図ります。

また、社保協運動としてのインターネット、ホームページの活用を強めます。積極的な発信・拡散に努め、ネット署名にも取り組みます。

(3)「いのち・暮らしを守る相談活動(仮)」を展開します。

地域の相談ネットワーク作り、ならびに、電話相談や街頭相談等の創意・工夫を凝らした取り組みを検討します。

(4)国会の日程や、選挙等の節目となる日程で、「社会保障の拡充」を要求に盛り込んだ「国民大集会」や「国会包囲行動」「大宣伝行動」を検討、結集します。

④課題ごとの運動強化

【医療】

(1)医療提供体制縮小を軸にした「社会保障抑制の仕組みづくり」「地域崩壊」に対抗していくために、地域医療構想による病床削減に対する医療関係団体・労組、住民組織などとの共同を強化します。

都道府県・自治体に対して、実態を無視した病床削減をやめ、「地域医療構想」を見直し、地域住民の要求にそった「医療計画」を策定するよう要請を強めます。「地域医療構想調整会議」(年4回開催)に対する要請を強め、地域医療の実態や必要な病床数、住民の具体的な要求をまとめて、住民本位の医療計画を策定させる運動と共同を広げます。地域別診療報酬の具体化に反対します。

国立病院機構や自治体病院、厚生連の病院など、国公立や公的病院において、患者・地域住民、労働組合を無視した乱暴な病院の統廃合や譲渡・売却の動き

が強まっています。再編「合理化」の動きに対して、地域の団体、労働組合と共同し、患者・住民とともに地域医療を守る運動を展開します。

(2) 75歳以上の窓口負担原則2割化、後期高齢者医療保険料の引き上げ等、高齢者に対する負担増計画が、露骨に社会保障解体計画の中で推し進められようとしています。

国民負担増とサービス削減を消費税増税とともに強行する動きに対し、国民負担増計画は国民収奪計画であることを暴露し、いのち・くらし、住み続けられる地域づくりを掲げて、世論構築と運動を推進します。

【国保】

(1) 国庫負担の増額を求め、労働組合、諸団体と共同し、関係団体と連携をめざします。

(2) 自治体が国保を支えることを明記するよう訴え、都道府県が作成する国保運営方針に「国保は社会保障制度」であることを自治体へ申し入れ、地域住民への呼びかけ、世論を広げます。

(3) 「払える国保料(税)」「いつでもどこでも必要な医療が受けられる」の要求をしっかりと掲げ、国民皆保険制度の維持、国民健康保険制度を充実させていくことが求められています。

そのために、

ア、これまでの運動を積み上げ、高すぎる国保料(税)の実態を粘り強く訴えていきます。

イ、「国保料(税)を引き上げるな」の自治体への要請を強化します。署名、要請、懇談、出前講座等、創意と工夫を凝らし地域住民とともにすすめます。

ウ、一般会計法定外繰り入れの継続を求める運動を、地域住民をはじめ、あらゆる団体、労働組合との共同で強めます。

エ、「赤字解消計画」が国保料(税)を引き上げていくことを明らかにし、計画の作成に反対し、要請を強めます。

また、共同の推進とともに、国保に対する学習(国保パンフの活用)を改めて強めると同時に、自治体からの情報の集約、担当者との情報交換、懇談を行っていきます。

(4) 子どもの貧困の解消も視野にいれ、子どもの国保料(税)をゼロにすることなどをはじめ、国保の諸制度を充実させる要求を掲げます。

(5) 各地での滞納・差押処分も徴収機構がつくられ、徴収と差押を強化する動きがますます強まっています。引き続き学習を強め、各団体と共同して、全国的な相談活動に取り組み、滞納・差押処分の深刻な地域への調査運動等も各ブロックの力も借りて計画します。専門家集団との連携も強めます。

【介護】

介護については、相次ぐ改悪と保険料の引き上げ、サービスの「総合事業」

への移行、民間サービスへの丸投げなどで一層介護を受ける権利が脅かされています。地域から利用者・家族、事業者、介護労働者が共同し自治体と共に声をあげていきます。介護保険財政への国庫負担の増額を求める運動を軸にすすめることが重要です。

(1)改めて地域の利用者・事業者の実態、地域ケア会議の討議内容などを把握し、改善への共同の取り組みを進めます。

(2)そのために、アンケートや訪問行動など利用者・家族、事業者、介護労働者との共同の取り組みを一層強めます。

(3)各自治体との懇談・要請行動強化し、自治体と共に県・国への財政支援を求める取り組みを強めます。

(4)10月からの訪問介護の回数制限の中止・延期を求める要請（自治体からの意見書採択運動）などに取り組みます。

(5)10～11月の「いのちを守る共同行動月間」で、11月11日（日）「介護・認知症なんでも電話相談」を全国で取り組み、18日（日）の介護集会を成功させます。

「我が事・丸ごと地域共生社会」に明らかな地域への医療・介護・福祉・労働などくらしのあらゆる部門の丸投げ政策に反対し、公的サービスの後退を許さない運動を強化します。

医療・介護一体となった連続改悪に対抗していくために、社保協、全労連（県労連）、全日本民医連（県民医連）、保団連（保険医協会）等との連携、共同をこれまで以上に中央でも地域でも強め、大きくしていくことが重要です。

【年金】

「若い人も高齢者も安心出来る年金制度を求める署名」に取り組み、署名は現在30万筆を集約し、引き続き取り組みを強化しています。

政府は、年金削減を「若者の理解を得るための年金抑制」と説明しています。しかし、その中身は年金破壊であり、その攻撃は現役世代に向けられています。世代間の対立を乗り越え、要求の一致を確認していくことが重要です。年金機構の杜撰な事務処理による140万人への年金過小支給問題に加え、評価基準の一元化により、障害年金の給付停止問題も発生し、国の責任で年金の拡充を求める我々の要求に逆行した事件が続いています。

2004年に導入した「財政フレーム」と「マクロ経済スライド」は国の決める財源の範囲に年金支給を押さえ込む制度であり、「世代間の公平」や「若者の理解を得られる」施策ではありません。国の施策がめざす本当の目的を明らかにし、若者と要求を共有し、公的年金の破壊の攻撃に対峙する諸行動を取り組みます。

改めて国の責任ですべての住民が安心の年金制度として、「最低保障年金制度」の創設に取り組みます。

年金裁判闘争への支援と結集を図ります。

年金裁判は立証の段階に入り、将来世代の削減された年金の実体、年金削減が及ぼす地域経済との関係などの証言が求められます。若者の受給権を守る運動として、支援と結集をはかります。全労連、年金者組合が計画する「どうなる・どうする年金 若者年金セミナー」（2018年9月13～14日）に参加します。

【後期高齢者】

後期高齢者保険料の引き上げ、窓口負担の原則2割化など、高齢者の負担増がますます強められようとしています。社会保障財源の伸びを理由として、国民、特に高齢者への負担を強いる政策は、まさに国民のいのちと暮らしを脅かす国民財産を収奪する政策です。

年金者組合、高齢期運動連絡会等と共同し、緊急に、学習、署名・宣伝等の運動の検討を強めます。

後期高齢者保険料の値上げに反対し、負担軽減等の継続を要求していくことが重要です。広域連合議会への請願書提出や議会傍聴、広域連合議会事務局との懇談など、直接高齢者の現状や要望を広げ、)不服審査請求や口頭意見陳述などを行う、などの運動を検討します。

【生活保護】

国民生活のセーフティネットとしての生活保護制度の充実を求め、生活保護利用者の要求と声に寄り添う運動の推進を図ります。

生活保護基準引き下げ反対の運動と、各地でたたかわれる裁判闘争に結集し、たたかいを強化します。

いのちのとりで裁判全国アクション、全生連と共同し、地域の支援体制と全国的な連携を強めます。

【障害・福祉】

(1)安倍内閣の規制改革・社会保障改革は、社会福祉の市場化・営利化を促進し、福祉を金儲けの道具にすることを最大の狙いとしています。

福祉保育労、全生連、障全協、きょうされん等の団体が提起している「権利としての福祉を守る共同行動」に引き続き結集し、取り組みを強めます。

(2)障害者権利条約の批准が承認されてから2年が経過し、条約の内容、趣旨にふさわしい施策の推進を求める障全協等の運動に連携し、応益負担の導入に反対します。障害者総合支援法が強行され、介護保険65歳問題と合わせ、障害者の権利を守る運動に結集し、共同を強めます。

(3)子どもや障害者(児)の医療費無料化を求める運動に結集し、共同を強めます。

【保育・子育て】

待機児童が増加し、保育士不足と保育士の劣悪な処遇が社会問題として注

目を集めています。国の施策は基準の切り下げが中心で、根本的な解決につながらず、子どもの安全を脅かし、保育の質の低下をまねくものです。

厚生労働省は、保育士の数や保育室の面積などを定めた国の最低基準を含め、保育の質を議論する有識者会議を立ち上げました。これは、衆議院厚生労働委員会で、現行基準の緩和を主張する日本維新の会の議員が面積や保育士の数などの自治体の上乗せについてふれ、保育の質と影響を議論するように求めたことが発端で、基準の緩和を狙うものです。

子どものための予算を増やし、国と自治体の責任で保育環境を改善し、だれもが安心できる保育の実現を求める運動の強化が重要であり、ひきつづき、「よりよい保育を！実行委員会」に結集し、福祉保育労をはじめ、全国保育団体連絡会等と共同を強めます。

【賃金・雇用改善】

低賃金・不安定雇用をなくすために、雇用ルール確立をめざし、最低賃金引き上げの運動に共同します。

全労連は、全国一律最賃制度を求める署名を進め、日本医労連は産別最賃署名を推進、各自治体から産別最賃の新設を国に求める意見書を提出させるための自治体請願などに取り組んでいます。

未組織労働者に対する働きかけも求められ、関係団体などへの賛同を要請し、合意者数を積み上げる運動推進が求められています。

それらの運動を推進するために、地域の中で最低賃金についての重要性が理解される必要があり、学習をはじめ、地域の労組との連携を強めます。

【震災復興】

東日本大震災、熊本地震などの住民本位の早期復興をめざし、当該社保協との連携を密にし、全国災対連（災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会）とも共同して被災県の実情・要望にそった対策を進めます。

原発の再稼働・輸出反対、原発ゼロと再生可能エネルギーへの転換に向けて、共同の運動を強めます。東日本大震災・熊本地震被災地等の被災者をはじめとして、求職者・失業者や青年・中高年齢者、生活困窮者などにたいして、国による安定した継続雇用につながる公的な就労事業の創設を求める運動に共同します。

震災からの復興をもとめ、地元社保協と連携し運動を強めます。

【格差と貧困の広がり】

格差と貧困の拡大が進むもとで、特に、子どもの貧困について、(1)就学援助の拡充、(2)児童扶養手当の拡充、(3)授業料の無償化、給付制奨学金の実現、(4)子どもの医療費の無料化等の要求を掲げ、運動を強化します。

格差と貧困の課題は、市民共闘の広がりの中でも注目されてきており、共同を広げ、積極的に懇談等を持っていくように努めます。

⑤安倍改憲に反対するたたかい

安倍首相は、憲法 9 条の制約をはずして本格的に海外で戦争ができる国づくりをねらっています。9 条改憲を公然と主張し、軍事力行使を許さず、平和憲法をまもりいかす運動を強めることがますます重要です。

3000 万人署名運動に共同し、取り組みを継続、強化します。

全労連や「戦争させない・9 条壊すな！ 総がかり行動実行委員会」などに結集し、提起される「国会行動」や「宣伝行動」などに結集します。各県・地域で行われる宣伝・署名行動や学習会などにも積極的に参加します。

⑥消費税増税反対のたたかい

消費税は、そもそも低所得者層ほど負担が重く、社会保障の財源に最もふさわしくないものです。消費税増税を財源に社会保障を改善しても、その効果は相殺されてしまうからです。逆進性が高い消費税ではなく、大企業や高所得者の応分の負担で社会保障を充実させることこそ求められています。所得再分配の効果も発揮されます。

引き上げは国民生活に更なる打撃を与えるものでしかありません。

安倍政権をはじめとした歴代の内閣は、社会保障に消費税を使うとの名目で増税を強行してきましたが、消費税増税分のほとんど法人税減税等に充てられていることも明らかです。

消費税廃止各界連等との共同を一層強化し、消費税の位置付けや社会保障財源のあり方についての学習、宣伝を強め、消費税増税反対の国民合意をつくっていきます。

さらに、「税と社会保障の一体改革」反対を掲げ、「税財政研究集会」の計画が首都圏を中心に広がっており、中央社保協も共同します。

⑦マイナンバー制度の中止・廃止を求めるたたかい

マイナンバー制度について、2020 年を目途に健康保険証への活用など医療制度との連携やビッグデータの活用をはじめ、利用拡大を狙いさまざまな策動が目論まれています。

現在も、雇用保険、年金など、さまざまな制度にマイナンバー利用を押し付けられています。マイナンバーを書かなくても手続きは有効」との判断を広げ徹底することが重要です。マイナンバーの提示は義務ではなく、提示するかどうかは本人の意志による権利であることを広げていかななくてはなりません。

根本的にマイナンバー制度の中止・廃止を求める運動を、マイナンバー制度反対連絡会等に結集し、学習・宣伝を強めます。

⑧TPPIに反対するたたかい

アメリカ・トランプ大統領は TPP 離脱から一転し、TPP 復帰の可能性も示しています。アメリカの狙いは、日米 2 国間交渉であり、日本経済と国民生活に大打撃を与えるものです。

農民連をはじめとして、食健連、市民アクション等は、各国政府に対する公開書簡を国際NGOの呼びかけに賛同し提出するなど、運動を展開しています。「STOP！TPP市民アクション」の「TPPプラスを許さない！全国共同行動」に共同し、取り組みを強めます。

(6) 組織拡大・強化について

①全国津々浦々に社保協の旗を掲げよう！

現在、47都道府県、387地域社保協・友好組織（全国自治体の22%）が各地で活動しています（第61回総会時点）。

県社保協の強化とともに、全国過半数の自治体での地域社保協の結成をめざし、再建、強化をはかります。

当面、当該ブロック、都道府県社保協と連携し、すべての政令指定都市・中核都市、および地域社保協未結成県での結成をめざします。

②都道府県社保協の活動強化を！

(1)各ブロックの事務局長会議の定例開催（年3回以上）に引き続き努力します。

(2)ブロックで協力し合っの地域社保協交流集会や社保学校、国保や介護・地域医療構想、子どもの貧困などでの学習交流集会等の開催を地域の実情に見合って検討します。

(3)国保、介護、保育など、課題別に「よくする会」等の運動も、各地で繰り広げられており、社保協への結集を呼びかけます。

(4)社会保障各分野における情勢と運動課題を深め、共同の取り組みを強めるために、「部会」をひき続き開催し、活動を強化します。

③長中期的な政策・調査活動の強化

安倍政権の2040年を掲げた社会保障抑制策の延長、新たな国民負担増、サービス削減策に対し、運動課題として長中期的な政策・調査活動の強化に努力します。中央社保協の「政策集団（仮）」を展望し、社保協OB、学者・専門家等と連携して、政策学習会、社会保障入門セミナー、懇談会等の取り組みを検討します。

④組織財政検討委員会

組織財政検討委員会を開催し、組織体制強化をはかります。

組織財政検討委員会を継続し、①組織体制強化、②組織拡大、③財政強化等の課題について検討します。

中央社保協運営委員の全ブロックからの選出に引き続き努力します。

⑤社会保障誌の拡大をめざします。

(1)社会保障誌の各団体、各地域での活用を呼びかけ、社会保障誌の拡大を図ります。前年総会時の購読数を目標に設定するなど、計画を立てて行います。

また、編集費、印刷費、送料等の経費削減にも努めながら、短中期的に計画を検討します。

(2)社会保障誌編集委員会の体制を強化します。

⑥ニュース・ホームページの活用で情報発信の刷新をはかります。

情報の集中と発信を機敏なものにしていくために、ホームページの充実やニュース発行等、日常的な更新、対応できる体制確立に努力します。

⑦第46回中央社保学校

第46回中央社保学校（9月6－8日、滋賀県大津市）の成功へ、滋賀県社保協、近畿ブロックと共催し、支援・共同も得て成功へ奮闘します。

⑧2018年の60周年行事について検討します。

中央社保協は、2018年9月5日を持って結成60周年を迎えます。

記念行事を、2019年2月の全国代表者会議の日程（案・2019年2月6日）に合わせて検討します。

また、社会保障誌2019新春号（1月10日発行予定）を60周年記念特集号として発行します。

（7）当面する今秋の運動について～呼びかけ文参照

①「10月～11月」のいのち守る月間を「社会保障拡充集中行動月間」と位置づけ、10月を「社会保障拡充」、11月を「介護」のそれぞれの課題で集中した取り組みを展開します。

②特に、10月25日（木）を「憲法25条を守り、活かそう」10・25行動日（仮）とし、全国一斉の行動を呼びかけます。当日は、中央団体、関東圏ブロックと共同し、日比谷野音を会場に、全国集会および厚労省包囲アピール行動を実施します。

中央集会成功へ「憲法25条を守り、活かそう」10・25行動実行委員会（仮）～6月13日結成予定～に結集し、共同を強め、広く実行委員会参加を呼びかけます。

③10月25日の行動に向けて、いのちのとりで裁判全国アクションが提起している「25日行動」に共同して、毎月25日に、地域で集会、学習会、宣伝行動等の行動を定期的に開催することをめざします。

④10月11日に、「いのち守る国民集会」実行委員会による全国集会が、日比谷野音で計画されます。中央社保協も実行委員会に結集し、成功に向け奮闘し、参加者の拡大をめざします。

⑤10～11月は、社会保障分野のさまざまな中央行動・集会等が予定されて

おり、中央社保協も共同を強めます。

- 10月11日 憲法・いのち・社会保障まもる10・11国民集会
- 10月19日 年金一揆
- 10月25日 憲法25条を守り、活かそう10・25中央行動
- 10月30日 『骨格提言』の完全実現を求める10・30大フォーラム
- 11月 3日 子どもたちによりよい保育を！ 11・3大集会
- 11月18日 介護全国学習交流集会
- 11月23日 地域医療を守る全国運動交流集会
- 11月23～24日 障全協、第51回全国集会・中央行動
- 11月25～26日 日本高齢者大会

社会保障総改悪に対抗

7/5 旗

中央社保協總會 共同の運動推進

結成60年を迎える中央社会保障推進協議会(中央社保協)は4日、東京都内で全国総会を開き、「安心して暮らせる社会保障拡充を求め大運動」を呼びかける2018年度運動方針を採択しました。

山口一秀事務局長が

方針を提案しました。重点課題として「政府の『骨太方針2018』に示された国民収奪計画を広く知らせて反対する」「とくに後期高齢者医療の窓口負担2倍化を阻止する運動」を強調。「国民共同の運動を推進」「職

場地域での運動体制の確立」を提起しました。討論で、加盟する中央団体や地域社保協の代表が発言しました。医療、介護、年金、保育、生活保護、障害者と、あらゆる分野で改悪が進み、負担増や

給付削減、制度からの排除で「受診が遅れ63人死したことが昨年の全国調査でわかった(全日本医連)などの深刻な実態が、各団体から告発されました。「社会保障全体の総改悪に対抗するには個別の運動とともに共



山口事務局長の方針提案を聞く参加者 4日、東京都内

次ぎました。後期高齢者医療の窓口負担2倍化に反対する運動では、神奈川県社保協の代表が「スタート県民集会を成功させた。全国的な運動を展開させよう」と呼びかけました。日本高齡期運動連絡会や全国保険医団体連合会、愛知県社保協の代表も「運動を早急に広げよう」「一緒にやりましょう」と発言しました。立正大学客員教授で税理士の浦野広明さんが憲法に基づく税制のあり方について講演しました。

「介護をよくする東京の会」第9期 第6回事務局会議報告

日時：2018年7月13日（金）10：30～ 会場：東京自治労連会議室

出席：久保（地評）、中村（医労連）、及川（民医連）、相川（社保協）、森永（全国ヘルパー）

西銘（医労連）横田（福保労）、岡村（年金者組合）、杉山（東京自治労連） 下線欠席

<報告事項>

1、第5回事務局会議報告を確認した。

2、情勢報告

＊福祉用具レンタル価格上限設定7月から実施

3、各団体等の報告

・中野区の総合事業の事例検討会を実施した。

4、協議事項

1) 7月29日の「介護学習会」の内容について検討を行った。なお、指定発言は山岸市議と新宿のケアマネの川崎さんからの報告とし、あとはフロアー発言（豊島、大田、新宿）を組織していくことにした。

当日のプログラムを確認した。なお、事前印刷を7月26・27日で実施。

2) 引き続き、地域の総合事業などの状況をつかんでいくことを確認した。

3) 今後の日程を確認した。

8月は中止

9月14日（金） 巣鴨駅前 12時～13時

10月14日（日） 巣鴨地蔵通り入口 11時～13時

11月18日（日） 介護全国集会 10時半～ 明治大学リバティータワー

講演、林泰則（全民本民医連・事務局次長）

横山壽一（仏教大学教授）

次回日程：8月21日（火）14：00～ 東京労働会館4階・自治労連会議室

2017～2018年度 都民連第5回世話人会議 まとめ

日時 2018年7月9日(月) 14:00～15:30

会場 東京地評会議室

【出席確認(順不同、敬称略。)] 8組織14人

大内(東商連)、佐久間(新婦人本部)、黒坂・伊藤(東京自治労連)、小澤(年金者組合都本部)、水上(都生連)、國米(福祉保育労東京)、市川(臨海都民連)、平間(都教組)、杉田・田中(東京民医連)、木村(東京土建)、石島・大住(自由法曹団東京)、皆内(東京母親大会連絡会)、萩原(新日本スポーツ連盟都連)、岸本(東京平和委員会)、井手口・阿久津・鎌田(東京地評)、
オブザーバー：會澤(革新都政の会)、寺川・相川(東京社保協)、佐田(障都連)

I. 特別報告

「2018年第2回定例会の振り返り」 講師 あげ上三和子都議会議員(共産党都議団)

II. 報告事項

1. 経過報告(5月19日～7月6日)

(1) 都民要求実現全都連絡会(都民連)

5月21日(月) 13:30～15:00、東京地評会議室にて11組織13人の出席のもと開催し、第2回定例会開会日行動の諸準備を進め、8/31に総会を開催することを確認しました。

(2) 2018年東京都議会第2回定例会(2定) 開会日行動

6月12日(火) 12:15～12:50、東京都庁前にて実施しました。参加者は220人(事前の署名賛同者624人)。萩原東京地評議長による開会あいさつ後、4団体から決意表明がなされました(「築地市場移転問題」(築地パレード実行委員会)、「オスプレイ横田配備問題」(東京平和委員会)、「新生存権裁判のたたかひの紹介」(都生連)、「中学校道徳教科書採択年にあたって取り組み」(都教組))。都議会会派からあげ上三和子都議(日本共産党)があいさつし、都政の透明化と都民の生活を守り、応援する施策の充実を訴えました。主催は、東京地評、都民連、東京社保協。

(3) 都民生活要求大行動実行委員会(都民生活)

6月11日(月) 10:30～11:30、東京地評会議室にて開催し、次年度東京都予算要望運動をすすめることを確認しました。参加登録した労組・団体で予算要望書を作成、提出し、東京都はこれに文書で回答することになっています。また、文書回答をもとに、10月末頃、都庁内で要請行動を実施する予定です。

(4) 2020オリンピック・パラリンピック問題

(オリパラ都民の会) 東京自治研修会プレ企画として取り組むシンポジウムを、10月13

日（土）に行うこと、またバスツアーを臨海都民連との共催で7月29日に行うことを決めました。今後具体化していきます。

（晴海選手村土地投げ売り裁判）6月29日（金）15:00より、東京地裁419号法廷にて、第3回口頭弁論が行われました。原告代理人の中川勝之弁護士は、東京都（被告）が前提とする選手村の土地の評価・価格は不当だとする意見陳述をしました。

（5）豊洲新市場への移転中止を求める取り組み

①豊洲移転中止署名

4/30現在、51,662筆を集計。現在も取り扱っております。

②行動、集会 特にありません。

③会議

（豊洲移転中止署名をすすめる会）6月13日、6月27日、7月6日に会議を開催しました。

（築地市場パレード実行委員会）6月5日（火）14:00より、東中労事務所にて開催しました。営業権組合結成にむけた諸準備について情報共有を進めました。

（6）基地問題・オスプレイ配備計画反対運動

（1）横田基地撤去・オスプレイ配備計画撤回を求める取り組み

①オスプレイ配備反対署名

現在、「オスプレイの飛行中止と配備撤回を求める署名」（安保破棄中央実委）に取り組んでいます。4/30現在、3,163筆を集計。

②行動、集会

（座り込み）

・5月20日（日）13:30～15:30、福生市・フレンドシップパークにて実施、146人が参加しました。

・6月17日（日）13:30～15:30、福生市・フレンドシップパークにて実施、〇人が参加しました。

（オスプレイを飛ばすな！6・5首都圏行動）

6月5日（火）18:30より、日比谷野外音楽堂で集会を開催し、その後、銀座デモを実施しました。3100人が参加。主催は総がかり行動実行委員会。

今年4月、在日米軍は、米空軍の特殊作戦機C V22 オスプレイを横田基地に、今夏に正式配備するとなりました。この日の集会は計画撤回を求めるもの。「戦争させない1000人委員会」の藤本泰成さんが主催者あいさつし、軍事評論家の前田哲男さんが問題提起。

「朝鮮半島激変の時代に、オスプレイの横田配備はあり得ない」と訴えました。

横田地元からの報告として、憲法東京共同センターの岡田尚子さん（新婦人本部）が発言。「オスプレイが飛ぶと子どもがおびえる」など母親たちの声を紹介。「米軍いなりで国民の命を守らない政権はいりません」と訴えました。

さらに、東京平和運動センター議長の青木正男さんも発言。「こんな危険なオスプレイが飛行できるのは、日米地位協定があるから」「1日も早い米軍基地の撤去・縮小とともに日米地位協定の見直しを」と力強く呼びかけました。

オスプレイは、沖縄だけの問題ではありません。すでに、首都圏の空を飛び回ってい

ます。神奈川県のみ海軍厚木基地にもオスプレイが頻繁に飛来し、千葉県の陸上自衛隊木更津駐屯地は米軍オスプレイの整備拠点になっています。陸自オスプレイの木更津への暫定配備も検討されています。オスプレイ配備撤回の運動を首都圏の問題として広げることが必要です。

(7) 各種行動や集会など

①(医療・介護を実現する社保協宣伝) 6月14日(木) 12:00~13:00、巣鴨駅頭で実施し43人参加し、各種署名96筆を集め、署名チラシ3000枚配布しました。

②首長選挙

・中野区長選挙は7月10日投票、11日開票の結果、立民、国民、自由、社民推薦の元区職員酒井直人氏(46)=無新=が、自民、維新推薦の田中大輔氏(66)=無現、元区会議長市川稔氏(63)=無新、元都議吉田康一郎氏(51)=無新=を破り初当選。投票率は34.45%。

・杉並区長選挙は7月24日投票、25日開票の結果、田中良氏(57)=無現=が、共産支持の弁護士三浦佑哉氏(34)=無新、元区議木梨盛祥氏(68)=無新、営業コンサルタント南俊輔氏(33)=無新=を破り3選。投票率は32.02%。

(8) 都議会・都民生活をめぐる動き(別冊資料を参照してください)

○都議会第2回定例会の関係資料

○築地市場の豊洲移転問題、オスプレイ横田基地配備問題

○中学校道徳教科書採択にむけた取り組み、3000万署名運動小金井事件・勝利声明、新宿区公園使用規制問題、都人権条例問題

○各団体からの資料

Ⅲ. 協議事項

1. 2018年度東京都議会第3回定例会(3定)開会日行動の計画

議会事務局素案では、9/19開会~10/5閉会です。9/19水曜日を仮日程として、昼休み行動の配置を計画します。今回は以下の点についてのみ提案し、次回会議にて行動内容の詳細を提案します。

宣伝カー	東京土建カーに配置を要請します。
司会	東京社保協(以降、東京母親→東京地評→新婦人本部)
主催者挨拶	東京地評・荻原淳議長

(1) 3定の日程(予定)

開会(本会議)	9月19日(水曜日)
代表質問	9月26日(水曜日)
一般質問	9月27日(木曜日)
閉会(本会議)	10月5日(金曜日)

(2) 都議会開会日行動

開会日に実施する行動です。以下のとおり実施することを提案します。

日時 9月19日(水曜日) 12:15~12:45
場所 東京都庁第1本庁舎前歩道
主催 都民連、東京社保協、東京地評

(3) 行動内容の検討

宣伝カー 東京土建カーに配置を要請します。
司会 東京社保協(以降、東京母親→東京地評→新婦人本部)
主催者挨拶 東京地評・荻原淳議長
団体決意表明 4テーマを掲げる(各4分)。
※政治情勢を伺いながら、8/31総会にて確定します。

事務局からのテーマ素案(順不同)

①2020東京オリパラ経費問題、②築地市場移転問題、③医療・福祉問題、④都人権条例案問題

会派あいさつ 開会日確定後、各会派に参加要請します。
個人請願書 各団体の要求にもとづいて、あらためて精査してください。7月31日(火)までにご意見をいただき、8月3日に確定したうえで、事前配信します。組合員・会員に事前の記入と当日持参を呼びかけてください。(前回2定では事前記入は624人分でした。3定はこれを上回ることを目指します。ご協力ください。)

シュプレヒコール 前回行動のものを活用します。修正意見は8/31まで受付。
シュプレヒコーラー：東京自治労連にお願いします。

2. 総会について

前回会議にて、以下の日程等で開催することを確認しました。今回は議案を事前提案します。また、当日の進行等について役割分担を確認します。

日時 8月31日(金) 13:30~15:30

会場 東京地評会議室

議事 ①都議会会派からの報告、②経過報告と方針案、③決算・予算案、④体制の確認(別紙のとおり事前提案します。8/24までにご意見をお寄せいただければ、総会提案文書に反映させます)。

3. 各団体の取り組みの交流

- ・革新都政を振り返る記念誌の発刊、内容の紹介。憲法が自治に活かされていない問題を解明した。9/8 関東大震災メモリアルシンポジウムを予定。
- ・オリパラ問題について東京自治研究集会プレ企画、バスツアーを企画している。参加を。10/26?晴海選手村裁判の予定。
- ・手遅れ死亡事故調査、都民生活要求に盛り込んで行きたい、負の連鎖を断ち切るために力を入れていく。在宅医療、看護師、介護士へのセクハラ問題の解決も盛り込みたい。

- ・7/5 予算要求行動実施、国保組合への補助、7/24 競技場前での開会 2 年前行動を実施する計画、7/27 従事者向けの交流集会を予定。
- ・7/10 都定員予算要望行動を予定、都が国に教育環境整備にかかわる要望書を提出したが、ここに大きな矛盾・問題を抱えていることがわかった。
- ・憲法いかす自治体労働者のつどいを開催した。南スーダンの現実を動画を交えて報告、学習。青年部が築地ツアーを実施。東京平和委員会総会は来年東京で開催。
- ・9/17 東京社保学校、国保問題で都議会に請願運動を実施する。滞納処分問題全国会議でシンポジウムが開かれた。闇金で借りて滞納金を払うよう求める事例もある。群馬裁判事例の紹介。
- ・新宿区公園規制問題の声明、記者会見。今後監視していく。3000 万署名がなかなか伸び悩んでいる、事務所で計画をしていく。
- ・受動喫煙防止条例、業者への激変緩和措置を求めていく。振興条例、業者の意見を聞いて反映させていきたい。

【次回の日程】

10月15日（月）13：00～14：30 東京地評会議室（都議会特別報告あり）

※毎月金曜日、月曜日での設定を定例化できるように努めています。

以 上

第50回2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会運営委員会報告

出席＝市川隆夫（臨海都民連）、鎌田建（東京地評）、小林良雄（新建）、椎橋みさ子（東京自治労連）、末延渥史（個人）、寺川慎二（社保協）、和食昭夫、宮内泰明、萩原純一（スポーツ連盟）

1 6月25日以後の都民の会の活動とオリパラの動き

6月29日 選手村土地投げ売り住民訴訟第3回口頭弁論（60人） 次回10月26日（15時）
不動産鑑定書を原告側が提出することによって、被告側の土地代算定根拠が崩れる。いよいよ核心に迫る様相。証拠がないのに、官製談合というのは名誉棄損に当たるとした被告側が、苦しい状況になってきている。

7月10日 事務局会議

7月12日 土地投げ売りを正す会1周年集会（18:30～豊洲文化センター）

7月29日 臨海部見学バスツアー

2 7月29日（日）臨海部見学バスツアー（別紙チラシ）

*集合：午前9時有楽町線豊洲駅7番出口地上

*出発：9時30分

*参加状況：33名（10日現在）

*施設についての説明担当：スポーツ施設は都民の会、選手村と客船ふ頭は臨海都民連

*都民の会の参加者＝曾澤（革新都政の会）、小林、木下、星野、渡辺、中島、鎌田、新井（新建）
鎌田（東京地評）、寺川（社保協）、三浦、萩原（スポーツ連盟）

*各団体からの参加予定者の確認をお願いします。

●7月18日現在、参加者40名

●7月26日（木）午後に資料作成を行います。（スポーツ連盟事務所）

3 2020年オリパラシンポジウム（自治研集会プレ企画）

*テーマ：「まだまだ異議あり！あるべきオリンピックに向かって」

*開催日：2018年10月13日（土）13時開会

*会場：けんせつプラザ東京5階会議室

*メインスピーカー予定者：

有森裕子さん「アスリートから見える五輪とあるべき姿」（先約がありダメ）

大会組織委員会（断られました。スポンサーと公共団体のみ受ける）

岩見太郎埼玉大学教授（未確認）

内海和雄広島経済大学教授（未確認）

和食昭夫共同代表（未確認）

サンフレッチェ森安監督（未確認9）

長崎宏子（元競泳選手）（未確認9）

*フロアからの発言：平昌に続く平和や友好の祭典につながるのか。

国威発揚の五輪・パラリンピックになっていないか。

メダル至上主義とスポーツのゆがみ

大会後の競技施設の利用と維持管理問題

五輪に名を借りた大型開発優先の政策

東京都の経費負担：大会経費6000億円、大会関連経費8100億円

選手村の東京都負担

政官癒着の岸記念体育会館

●今月中にメインスピーカーを決定して、チラシを作製し宣伝を広げる。

●オリンピックには、冷めている。存在意義を問われている。

●どうなる？マラソンのスタート時間を5時30分。

●メインスピーカーが確定していません。

4 日本共産党都議団との懇談会

- 8月1日（水）14時30分より議員団控室で開催します。
- 参加される各団体運営委員は、事前に事務局まで連絡をお願いします。

5 東京都への要請行動

- *要請内容を事務局で検討中
- *都議団との懇談を踏まえて、日程調整します。

6 その他

- *晴海選手村投げ売りを正す会に参加しましょう。（
- *2018年度分の。都民の会分担金の納入をお願い致します。
- 正す会の会員は、現在253名です。1000名目標に広げましょう。
- 革新都政から出版された「東京に憲法と自治が輝いたとき」を会員の方々に広めて下さい。

次回オリパラ都民の会運営委員会

2018年8月17日（金）13時30分より 東京労働会館 5階 地評会議室

私たちが求める医療と介護・福祉を実現する東京の実行委員会 第15回打ち合わせ会議 会議報告

日時 2018年7月12日 10:00~11:30

参加 12人 寺川(東京社保協)、小形(東京保険医協会)、杉田(東京民医連)、木村(東京土建)、
氏家・高橋・前澤(保健・衛生・医療連絡会)、安達(東京自治問題研究所)、佐田(障都連)、
喜入・椎橋・杉山(東京自治労連)

内容

○ ミニ学習 「診療報酬改定が及ぼす影響について」 チューター：小形さん(東京保険医協会)

診療報酬の改定は、単価設定など3月にバタバタと決められる。財政措置が必要なら、4月改定ではなく2ヶ月程改定を遅らせるよう求めている。

東京保険医協会参考資料「特集 2018年診療報酬改定の評価」を使って説明される。

- 2018診療報酬は、医療費本体+0.55%。だが、薬価等-1.74%、材料価格-0.09%。
最終的に-1.19%のマイナス改定となった。また、診療報酬と介護報酬の同時改定で、「地域包括ケアシステムの完成」「医療機能の分化、強化、連携の推進」とし、「かかりつけ医機能を評価」が多用されている。
- 「かかりつけ医機能を評価」するとして、初診料に機能強化加算(80点、要届出)を新設。しかし、かかりつけ医の定義が定まらず、他に地域包括診療科、小児かかりつけ診療科など各種届出が必要で、この加算は不評である。同時に「かかりつけ医」をゲートキーパーに、受診抑制につながる同意書の提出もあり、患者のフリーアクセスの制限につながる。
- 「未来投資戦略2017」で、「生活習慣病の指導・管理や、遠隔モニタリングなどに、通信機器を使用することを評価する」とされたことを受けて、オンライン診療料などが新設され、月1回加点する。オンライン診療はあくまでも対面診療の補完となっているが、「遠隔」の文字は消えた。
ICTの活用とともに、医療の産業化への一歩でもある。
- 受診者が妊婦の場合、どの診療科でも妊婦加算(初診75点、再診38点)ができる。この意図は？
- その他、向精神薬、検査、処置などの見直しがされ、額が下がっている。

1. 報告

(1) 地域医療構想を踏まえた「公的医療機関等2025プラン」の策定について

各調整会議で出されたプランは別紙の通り。

(2) 平成30年度第1回地域医療構想調整会議の開催について

- 1) 別紙まとめ資料を提供し、今後の各機能別の病床数についてみる。
- 2) 参加者から

2. 協議事項

(1) 今後について

- ・病床の調整をどう進めるのか。秋~冬の次の地域医療構想調整会議での議題となると、都は説明。
- ・公的病院を中心に、圏域の病棟再編が進むが、地域や患者、住民の声は全く反映する機会がない。
- ・地域や患者、住民になにも知らせられていないことはおかしい。
- ・この間毎年行う「都民生活要求大行動実行委員会」の対都要求に入れる方向で、事務局の地評と調整 →各団体は、要求項目を7月18日までに事務局に集中する。

(2) その他

新たに、参加された佐田さん(障都連)を紹介しました。次回の日程 9月14日(金)9:30~

第29回

ゆたかな高齡期をめざす



東京のつどい全体会

記念講演 **伊藤 千尋** さん
(ジャーナリスト・元朝日新聞記者)

別日程で各団体が
分担して分科会も
計画中

■講演 ■基調報告 ■文化行事など

9月21日(金)

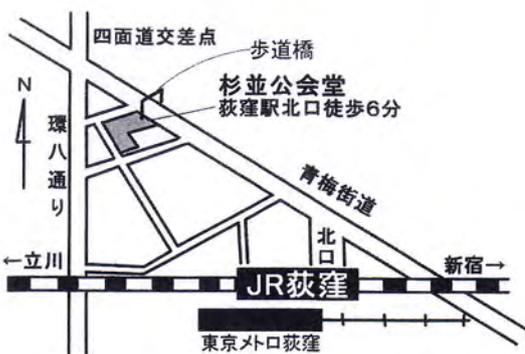
14:00~16:30

杉並公会堂

資料代700円

杉並区上荻 1-23-15 TEL 03-3220-0401

中央線・地下鉄丸ノ内線 荻窪駅下車6分



主催<第32回日本高齢者大会と第29回ゆたかな高齡期をめざす東京のつどいを成功させる東京実行委員会>
問合せ→<東京高齡期運動連絡会>tokyo.koureiki@gmail.com・03-5957-8781

2018年度試算額と2017年度比較

試算条件：4人世帯。年齢と収入は以下の通り

①世帯主40歳代・所得266万円、②妻40歳代・専業主婦、③子ども2人、④固定資産税5万円

	2018年度		2017年度		増加額	2018年度		2017年度		増加額
	所得に占める割合	国保料(税)年額	所得に占める割合	国保料(税)年額		所得に占める割合	国保料(税)年額	所得に占める割合	国保料(税)年額	
千代田	17.26	459,231	17.54	466,627	-7,396	14.40	383,083	13.74	365,584	17,499
中央	18.13	482,180	17.81	473,617	8,563	15.41	409,855	14.90	396,455	13,400
港	18.23	484,976	17.83	474,316	10,660	14.42	383,663	13.61	362,151	21,512
新宿	18.64	495,927	18.16	482,937	12,990	12.97	345,080	12.75	339,080	6,000
文京	18.36	488,471	18.06	480,374	8,097	15.72	418,135	14.31	380,695	37,440
台東	18.66	496,393	18.23	485,034	11,359	13.02	346,207	13.02	346,207	0
墨田	18.59	494,529	18.27	485,966	8,563	13.35	355,195	13.35	355,195	0
江東	18.57	493,830	18.23	484,801	9,029	13.80	366,955	12.92	343,740	23,215
品川	18.52	492,665	18.09	481,306	11,359	14.09	374,908	12.77	357,421	17,487
目黒	18.33	487,539	17.86	475,015	12,524	14.72	391,579	14.00	372,395	19,184
大田	18.77	499,189	18.14	482,471	16,718	14.43	383,739	13.39	356,191	27,548
世田谷	18.67	496,626	18.21	484,335	12,291	15.31	407,285	14.74	392,194	15,091
渋谷	18.42	490,102	17.89	475,947	14,155	14.66	389,879	12.83	372,684	17,195
中野	18.59	494,587	18.30	486,898	7,689	13.53	359,994	12.92	343,775	16,219
杉並	18.76	498,956	18.17	483,403	15,553	13.58	361,299	12.21	324,767	36,532
豊島	18.74	498,490	18.23	485,034	13,456	14.44	384,150	13.71	364,570	19,580
北	18.37	488,704	18.27	485,966	2,738	12.83	341,394	12.62	335,824	5,570
荒川	18.59	494,529	18.34	487,830	6,699	14.45	384,409	13.80	376,009	8,400
板橋	18.66	496,393	18.34	487,830	8,563	12.75	339,196	11.97	329,876	9,320
練馬	18.61	494,995	18.23	484,801	10,194	13.55	360,402	12.67	343,309	17,093
足立	18.60	494,762	18.21	484,335	10,427	11.19	297,760	11.19	297,760	0
葛飾	18.60	494,762	18.16	482,937	11,825	13.86	368,545	12.60	353,425	15,120
江戸川	18.81	500,255	18.19	483,869	16,386	13.01	346,050	12.20	324,400	21,650
八王子	14.71	391,370	14.39	382,710	8,660	10.88	289,528	10.23	272,150	17,378
立川	16.47	438,124	16.02	426,200	11,924	10.02	266,610	9.83	261,370	5,240
武蔵野	12.97	344,930	12.58	334,540	10,390	11.50	306,004	10.76	286,344	19,660
三鷹	13.35	355,000	12.72	338,410	16,590	15.49	412,094	12.13	322,600	89,494
青梅	14.20	377,595	13.53	359,780	17,815	8.60	228,798	8.60	228,798	0
府中	11.77	313,202	11.77	313,202	0	12.23	325,215	11.94	317,645	7,570
昭島	15.32	407,515	15.32	407,515	0	14.01	372,640	14.01	372,640	0
調布	13.50	359,221	13.50	359,221	0	14.84	394,744	9.77	259,966	134,778

本人負担分

23万3989円

協会けんぽの場合、同条件で約

2018年度試算額と2017年度比較(法定2割軽減)

試算条件: 4人世帯。年齢と収入は以下の通り

①世帯主40歳代・給与所得200万円、②妻40歳代・専業主婦、③子ども2人、④固定資産税5万円

	2018年度		2017年度		増加額	2018年度		2017年度		増加額	
	所得に占める割合	国保料(税)年額	所得に占める割合	国保料(税)年額		所得に占める割合	国保料(税)年額	所得に占める割合	国保料(税)年額		
千代田	17.4	347,849	17.7	353,533	-5,684	町田	14.5	289,957	13.9	276,016	13,941
中央	18.3	365,180	17.9	358,543	6,637	小金井	15.5	309,745	15.0	299,025	10,720
港	18.4	367,184	18.0	359,044	8,140	小平	14.5	289,257	13.7	273,289	15,968
新宿	18.8	375,033	18.3	365,223	9,810	日野	13.1	261,320	12.8	256,520	4,800
文京	18.5	369,689	18.2	363,386	6,303	東村山	15.9	317,145	14.4	288,745	28,400
台東	18.8	375,367	18.3	366,726	8,641	国分寺	13.2	263,793	13.2	263,793	0
墨田	18.7	374,031	18.4	367,394	6,637	国立	13.3	266,405	13.3	266,405	0
江東	18.7	373,530	18.3	366,559	6,971	福生	13.9	277,365	13.0	259,860	17,505
品川	18.6	372,695	18.2	364,054	8,641	狛江	14.1	282,932	12.9	269,699	13,233
目黒	18.5	369,021	18.0	359,545	9,476	東大和	14.7	294,581	14.0	280,165	14,416
大田	18.9	377,371	18.2	364,889	12,482	清瀬	14.5	289,861	13.5	270,009	19,852
世田谷	18.8	375,534	18.3	366,225	9,309	東久留米	15.5	309,435	14.9	297,886	11,549
渋谷	18.5	370,858	18.0	360,213	10,645	武蔵村山	14.8	295,161	12.9	282,196	12,965
中野	18.7	373,573	18.4	368,062	5,511	多摩	13.6	272,126	13.0	259,985	12,141
杉並	18.9	377,204	18.3	365,557	11,647	稲城	13.7	273,461	12.2	244,313	29,148
豊島	18.8	376,870	18.3	366,726	10,144	羽村	14.4	288,890	13.7	274,390	14,500
北	18.5	369,856	18.4	367,394	2,462	あきる野	12.9	257,246	12.7	254,316	2,930
荒川	18.7	374,031	18.4	368,730	5,301	西東京	14.5	290,591	13.7	283,871	6,720
板橋	18.8	375,367	18.4	368,730	6,637	瑞穂町	12.8	255,604	12.0	248,924	6,680
練馬	18.7	374,365	18.3	366,559	7,806	日の出町	13.6	272,918	12.7	259,651	13,267
足立	18.7	374,198	18.3	366,225	7,973	檜原村	11.2	224,240	11.2	224,240	0
葛飾	18.7	374,198	18.3	365,223	8,975	奥多摩町	13.9	278,055	12.6	266,735	11,320
江戸川	18.9	378,185	18.3	365,891	12,294	大島町	13.4	267,890	12.6	251,540	16,350
八王子	14.8	295,830	14.5	289,290	6,540	利島村	10.9	218,872	10.6	212,250	6,622
立川	16.5	330,556	16.1	321,560	8,996	新島村	10.2	204,690	10.1	202,230	2,460
武蔵野	13.0	260,230	12.6	252,500	7,730	神津島村	11.9	238,796	11.2	223,456	15,340
三鷹	13.4	268,480	12.8	255,790	12,690	三宅村	15.6	311,866	12.6	251,000	60,866
青梅	14.2	284,325	13.6	271,140	13,185	御蔵島村	9.1	181,142	9.1	181,142	0
府中	11.8	235,934	11.8	235,934	0	八丈町	12.6	251,125	12.3	246,195	4,930
昭島	15.4	307,485	15.4	307,485	0	青ヶ島村	14.8	295,360	14.8	295,360	0
調布	13.6	271,139	13.6	271,139	0	小笠原村	15.2	304,976	10.2	202,394	102,582

協会けんぼの場合、同条件で約

16万5168円

本人負担分

2018年度試算額と2017年度比較(法定5割軽減)

試算条件：4人世帯。年齢と収入は以下の通り

①世帯主40歳代・所得135万円、②妻40歳代・専業主婦、③子ども2人、④固定資産税5万円

	2018年度		2017年度		増加額	2018年度		2017年度		増加額	
	所得に占める割合	国保料(税)年額	所得に占める割合	国保料(税)年額		所得に占める割合	国保料(税)年額	所得に占める割合	国保料(税)年額		
千代田	15.9	215,014	16.2	218,538	-3,524	町田	13.3	179,202	12.6	170,496	8,706
中央	16.7	225,720	16.4	221,598	4,122	小金井	14.2	191,370	13.7	184,670	6,700
港	16.8	226,944	16.4	221,904	5,040	小平	13.2	178,622	12.5	168,794	9,828
新宿	17.2	231,738	16.7	225,678	6,060	日野	12.0	161,520	11.7	158,520	3,000
文京	16.9	228,474	16.6	224,556	3,918	東村山	14.5	196,090	13.2	178,530	17,560
台東	17.2	231,942	16.8	226,596	5,346	国分寺	12.1	163,258	12.1	163,258	0
墨田	17.1	231,126	16.8	227,004	4,122	国立	12.2	164,330	12.2	164,330	0
江東	17.1	230,820	16.8	226,494	4,326	福生	12.7	171,370	11.9	160,560	10,810
品川	17.1	230,310	16.7	224,964	5,346	狛江	12.9	174,752	12.3	166,574	8,178
目黒	16.9	228,066	16.5	222,210	5,856	東大和	13.5	181,826	12.8	172,930	8,896
大田	17.3	233,166	16.7	225,474	7,692	清瀬	13.3	179,066	12.5	168,854	10,212
世田谷	17.2	232,044	16.8	226,290	5,754	東久留米	14.2	191,390	13.6	184,236	7,154
渋谷	17.0	229,188	16.5	222,618	6,570	武蔵村山	13.5	182,426	13.0	175,296	7,130
中野	17.1	230,778	16.8	227,412	3,366	多摩	12.5	168,136	11.9	160,650	7,486
杉並	17.3	233,064	16.7	225,882	7,182	稲城	12.5	169,006	11.2	150,798	18,208
豊島	17.2	232,860	16.8	226,596	6,264	羽村	13.2	178,300	12.5	169,380	8,920
北	16.9	228,576	16.8	227,004	1,572	あきる野	11.8	158,836	11.7	158,506	330
荒川	17.1	231,126	16.9	227,820	3,306	西東京	13.3	179,546	13.0	175,346	4,200
板橋	17.2	231,942	16.9	227,820	4,122	瑞穂町	11.7	157,824	11.4	153,744	4,080
練馬	17.1	231,330	16.8	226,494	4,836	日の出町	12.5	168,688	11.9	160,446	8,242
足立	17.1	231,228	16.8	226,290	4,938	檜原村	10.3	138,440	10.3	138,440	0
葛飾	17.1	231,228	16.7	225,678	5,550	奥多摩町	12.7	171,730	12.2	164,750	6,980
江戸川	17.3	233,670	16.7	226,086	7,584	大島町	13.0	176,150	12.3	166,050	10,100
八王子	13.5	182,780	13.2	178,740	4,040	利島村	10.0	135,234	10.5	141,100	-5,866
立川	15.1	204,156	14.7	198,600	5,556	新島村	9.8	132,890	9.9	133,580	-690
武蔵野	11.9	160,720	11.6	155,960	4,760	神津島村	11.7	157,976	11.0	148,436	9,540
三鷹	12.3	165,900	11.7	158,040	7,860	三宅村	14.3	192,736	12.4	167,400	25,336
青梅	13.0	175,530	12.4	167,420	8,110	御蔵島村	9.3	125,502	9.3	125,502	0
府中	10.8	145,668	10.8	145,668	0	八丈町	12.3	165,660	12.1	163,330	2,330
昭島	14.1	189,910	14.1	189,910	0	青ヶ島村	14.8	199,160	14.8	199,160	0
調布	12.4	167,474	12.4	167,474	0	小笠原村	14.8	199,226	10.1	136,504	62,722

本人負担分

123800円

貴協会けんぽの場合、同条件で約

2018年度東京子ども国保料(税)

※国保加入者数は2017年度の入数(厚労省「平成29年度国民健康保険実態調査速報値」より東京社保協作成)

※子ども国保料(税)は医療分・後期支援分の均等割額の合計金額

※子ども国保料(税)軽減自治体

- ①昭島市…18歳以下の加入者が2人以上いる世帯の場合、18歳以下の方の内2人目の均等割額を半額に、3人目以降は9割軽減
- ②東大和市…多子世帯の負担軽減のため、同一世帯内に18歳以下の加入者が3人以上いる世帯の場合、3人目以降の均等割を無料化
- ③清瀬市…前年総所得300万円以下の世帯、18歳未満の子どもが2人以上で第2子以降均等割額を最大5割軽減

自治体名	2018年度 子ども国保 料(税)	医療分 均等割 額(円)	後期支 援分均 等割額 (円)	0歳から14歳までの国保加入者				0歳から19歳までの国保加入者			
				加入人 数	子どもの割 合(%)	同年齢人口に 占める国保加 入率	全額助成の 必要額	加入人数	子どもの割 合(%)	同年齢人口に 占める国保加 入率	全額助成の 必要額
全自治体計				204,628	6.4	13.3	9,555,412,200	302,730	9.5	14.6	14,162,710,700
23区小計				140,400	6.4	13.8	7,151,933,000	209,458	9.5	15.5	10,668,959,700
26市小計				62,076	6.5	12.1	2,342,548,600	90,310	9.4	12.8	3,409,628,200
町村小計				2,152	8.1	21.6	60,930,600	2,962	11.1	21.7	84,122,800
千代田区	48,400	37,400	11,000	845	7.7	11.4	40,898,000	1,188	10.8	12.7	57,499,200
中央区	51,000	39,000	12,000	2,292	7.7	12.3	116,892,000	2,997	10.1	13.6	152,847,000
港区	51,000	39,000	12,000	4,790	8.2	15.9	244,290,000	6,372	10.9	17.4	324,972,000
新宿区	51,000	39,000	12,000	4,981	4.9	18.6	254,031,000	8,959	8.9	25.5	456,909,000
文京区	51,000	39,000	12,000	2,337	5.2	9.3	119,187,000	3,671	8.2	11.4	187,221,000
台東区	51,000	39,000	12,000	3,477	6.5	20.6	177,327,000	5,279	9.8	23.9	269,229,000
墨田区	51,000	39,000	12,000	4,081	6.5	15.1	208,131,000	6,045	9.7	16.9	308,295,000
江東区	51,000	39,000	12,000	7,181	6.6	11.6	366,231,000	10,263	9.5	13.0	523,413,000
品川区	51,000	39,000	12,000	4,708	5.9	11.1	240,108,000	6,774	8.4	12.6	345,474,000
目黒区	51,000	39,000	12,000	3,842	6.1	13.3	195,942,000	5,341	8.5	14.2	272,391,000
大田区	51,000	39,000	12,000	9,108	6.0	11.7	464,508,000	13,512	8.9	13.0	689,112,000
世田谷区	51,000	39,000	12,000	13,000	6.5	12.4	663,000,000	18,267	9.1	13.2	931,617,000
渋谷区	51,000	39,000	12,000	3,831	6.5	17.9	195,381,000	5,125	8.7	18.9	261,375,000
中野区	49,500	38,400	11,100	4,180	4.9	15.0	206,910,000	6,873	8.0	18.6	340,213,500
杉並区	51,000	39,000	12,000	6,856	5.2	12.0	349,656,000	10,113	7.7	13.4	515,763,000
豊島区	51,000	39,000	12,000	4,094	5.0	17.4	208,794,000	6,990	8.5	22.4	356,490,000
北区	51,000	39,000	12,000	4,820	5.6	14.4	245,820,000	7,459	8.7	16.9	380,409,000
荒川区	51,000	39,000	12,000	3,642	6.6	15.8	185,742,000	5,743	10.3	19.1	292,893,000

2018年度東京子どもの国保料(税)

※国保加入者数は2017年度の入数(厚労省「平成29年度国民健康保険実態調査速報値」より東京社保協作成)

※子ども国保料(税)は医療分・後期支援分の均等割額の合計金額

※子ども国保料(税)軽減自治体

- ①昭島市…18歳以下の加入者が2人以上いる世帯の場合、18歳以下の方の内2人目の均等割額を半額に、3人目以降は9割軽減
- ②東大和市…多子世帯の負担軽減のため、同一世帯内に18歳以下の加入者が3人以上いる世帯の場合、3人目以降の均等割を無料化
- ③清瀬市…前年総所得300万円以下の世帯、18歳未満の子どもが2人以上で第2子以降均等割額を最大5割軽減

自治体名	2018年度 子ども国保 料(税)	医療分 均等割 額(円)	後期支 援分均 等割額 (円)	0歳から14歳までの国保加入者				0歳から19歳までの国保加入者			
				加入人 数	子どもの割 合(%)	同年齢人口に 占める国保加 入率	全額助成の 必要額	加入人数	子どもの割 合(%)	同年齢人口に 占める国保加 入率	全額助成の 必要額
全自治体計				204,628	6.4	13.3	9,555,412,200	302,730	9.5	14.6	14,162,710,700
23区小計				140,400	6.4	13.8	7,151,933,000	209,458	9.5	15.5	10,668,959,700
26市小計				62,076	6.5	12.1	2,342,548,600	90,310	9.4	12.8	3,409,628,200
町村小計				2,152	8.1	21.6	60,930,600	2,962	11.1	21.7	84,122,800
板橋区	51,000	39,000	12,000	7,927	6.0	13.2	404,277,000	12,227	9.2	15.2	623,577,000
練馬区	51,000	39,000	12,000	10,415	6.5	12.0	531,165,000	15,635	9.8	13.2	797,385,000
足立区	51,000	39,000	12,000	13,900	7.9	17.7	708,900,000	20,364	11.5	19.0	1,038,564,000
葛飾区	51,000	39,000	12,000	7,980	7.1	15.3	406,980,000	11,833	10.5	16.8	603,483,000
江戸川区	51,000	39,600	11,400	12,113	7.8	13.7	617,763,000	18,428	11.8	15.3	939,828,000
八王子市	40,000	29,000	11,000	9,077	6.5	13.4	363,080,000	13,424	9.6	14.0	536,960,000
立川市	42,500	31,400	11,100	2,689	6.5	12.2	114,282,500	3,856	9.3	12.8	163,880,000
武蔵野市	33,200	24,200	9,000	1,619	5.2	9.7	53,750,800	2,388	7.6	10.9	79,281,600
三鷹市	35,900	25,900	10,000	2,580	6.3	11.2	92,622,000	3,818	9.3	12.3	137,066,200
青梅市	36,200	26,600	9,600	2,175	6.3	14.1	78,735,000	3,095	9.0	14.0	112,039,000
府中市	29,760	22,920	6,840	3,835	6.9	11.0	114,129,600	5,565	10.0	11.9	165,614,400
昭島市	39,000	27,500	11,500	1,731	6.4	12.3	67,509,000	2,567	9.5	13.5	100,113,000
調布市	35,600	26,300	9,300	3,308	6.7	11.5	117,764,800	4,656	9.4	12.2	165,753,600
町田市	40,200	30,000	10,200	6,622	6.7	12.0	266,204,400	9,564	9.7	12.5	384,472,800
小金井市	40,000	26,000	14,000	1,308	5.3	9.2	52,320,000	1,911	7.8	9.9	76,440,000
小平市	35,100	23,700	11,400	2,589	6.2	10.6	90,873,900	3,889	9.3	11.5	136,503,900
日野市	36,000	27,000	9,000	2,073	5.3	8.7	74,628,000	3,089	7.9	9.5	111,204,000
東村山市	45,400	34,000	11,400	2,272	6.4	12.4	103,148,800	3,392	9.5	13.3	153,996,800

2018年度東京子どもの国保料(税)

※国保加入者数は2017年度の人数(厚労省「平成29年度国民健康保険実態調査速報値」より東京社保協作成)

※子ども国保料(税)は医療分・後期支援分の均等割額の合計金額

※子ども国保料(税)軽減自治体

- ①昭島市…18歳以下の加入者が2人以上いる世帯の場合、18歳以下の方の内2人目の均等割額を半額に、3人目以降は9割軽減
- ②東大和市…多子世帯の負担軽減のため、同一世帯内に18歳以下の加入者が3人以上いる世帯の場合、3人目以降の均等割を無料化
- ③清瀬市…前年総所得300万円以下の世帯、18歳未満の子どもが2人以上で第2子以降均等割額を最大5割軽減

自治体名	2018年度 子ども国保 料(税)	医療分 均等割 額(円)	後期支 援分均 等割額 (円)	0歳から14歳までの国保加入者				0歳から19歳までの国保加入者			
				加入人 数	子どもの割 合(%)	同年齢人口に 占める国保加 入率	全額助成の 必要額	加入人数	子どもの占 める割合 (%)	同年齢人口に 占める国保加 入率	全額助成の 必要額
全自治体計				204,628	6.4	13.3	9,555,412,200	302,730	9.5	14.6	14,162,710,700
23区小計				140,400	6.4	13.8	7,151,933,000	209,458	9.5	15.5	10,668,959,700
26市小計				62,076	6.5	12.1	2,342,548,600	90,310	9.4	12.8	3,409,628,200
町村小計				2,152	8.1	21.6	60,930,600	2,962	11.1	21.7	84,122,800
国分寺市	40,000	28,000	12,000	1,374	5.5	9.4	54,960,000	1,945	7.8	9.7	77,800,000
国立市	30,000	20,000	10,000	1,072	6.3	12.4	32,160,000	1,528	8.9	12.5	45,840,000
福生市	36,900	25,000	11,900	1,248	7.3	20.5	46,051,200	1,859	10.9	21.8	68,597,100
狛江市	36,400	26,000	10,400	1,100	5.9	11.8	40,040,000	1,581	8.5	12.6	57,548,400
東大和市	36,500	28,000	8,500	1,496	7.3	13.1	54,604,000	2,134	10.4	13.8	77,891,000
清瀬市	38,000	28,000	10,000	1,359	7.5	14.6	51,642,000	1,989	10.9	15.4	75,582,000
東久留米市	45,600	32,900	12,700	1,915	6.8	13.5	87,324,000	2,782	9.9	14.0	126,859,200
武蔵村山市	39,900	28,700	11,200	1,853	9.6	18.0	73,934,700	2,632	13.6	18.8	105,016,800
多摩市	37,000	26,000	11,000	1,992	5.5	11.4	73,704,000	2,868	7.9	12.2	106,116,000
稲城市	37,000	29,400	7,600	1,309	7.2	9.8	48,433,000	1,852	10.2	10.3	68,524,000
羽村市	34,700	24,400	10,300	1,072	7.8	15.0	37,198,400	1,496	10.9	14.9	51,911,200
あきる野市	29,000	20,000	9,000	1,593	7.6	15.1	46,197,000	2,238	10.7	15.3	64,902,000
西東京市	38,100	31,600	6,500	2,815	6.2	11.5	107,251,500	4,192	9.3	12.5	159,715,200
瑞穂町	31,000	24,000	7,000	868	8.7	21.6	26,908,000	1,233	12.3	21.3	38,223,000
日の出町	38,200	28,200	10,000	369	7.9	15.5	14,095,800	478	10.2	15.5	18,259,600
檜原村	27,000	19,000	8,000	22	3.1	16.3	594,000	31	4.4	16.1	837,000
奥多摩町	36,000	26,500	9,500	69	4.5	21.3	2,484,000	95	6.2	20.0	3,420,000
大島町	24,700	18,500	6,200	179	6.4	21.0	4,421,300	272	9.7	20.7	6,718,400

2018年度東京子ども国保料(税)

※国保加入者数は2017年度の人数(厚労省「平成29年度国民健康保険実態調査速報値」より東京社保協作成)

※子ども国保料(税)は医療分・後期支援助分の均等割額の合計金額

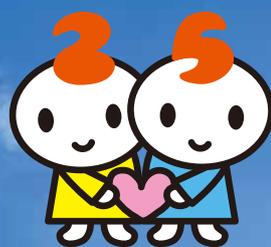
※子ども国保料(税)軽減自治体

- ①昭島市…18歳以下の加入者が2人以上いる世帯の場合、18歳以下の内2人目の均等割額を半額に、3人目以降は9割軽減
- ②東大和市…多子世帯の負担軽減のため、同一世帯内に18歳以下の加入者が3人以上いる世帯の場合、3人目以降の均等割を無料化
- ③清瀬市…前年総所得300万円以下の世帯、18歳未満の子どもが2人以上で第2子以降均等割額を最大5割軽減

自治体名	2018年度 子ども国保 料(税)	医療分 均等割 額(円)	後期支 援分均 等割額 (円)	0歳から14歳までの国保加入者				0歳から19歳までの国保加入者			
				加入人 数	子どもの占 める割合 (%)	同年齢人口に 占める国保加 入率	全額助成の 必要額	加入人数	子どもの占 める割合 (%)	同年齢人口に 占める国保加 入率	全額助成の 必要額
全自治体計				204,628	6.4	13.3	9,555,412,200	302,730	9.5	14.6	14,162,710,700
23区小計				140,400	6.4	13.8	7,151,933,000	209,458	9.5	15.5	10,668,959,700
26市小計				62,076	6.5	12.1	2,342,548,600	90,310	9.4	12.8	3,409,628,200
町村小計				2,152	8.1	21.6	60,930,600	2,962	11.1	21.7	84,122,800
利島村	28,000	16,000	12,000	10	11.1	18.5	280,000	11	12.2	18.6	308,000
新島村	17,000	12,000	5,000	76	7.3	24.8	1,292,000	105	10.1	26.6	1,785,000
神津島村	24,000	18,000	6,000	108	12.3	40.6	2,592,000	148	16.9	42.0	3,552,000
三宅村	44,400	32,600	11,800	38	4.7	17.8	1,687,200	55	6.8	20.7	2,442,000
御蔵島村	13,000	8,300	4,700	11	10.9	20.0	143,000	14	13.9	23.7	182,000
八丈町	17,100	13,100	4,000	237	8.0	25.8	4,052,700	310	10.5	27.2	5,301,000
青ヶ島村	33,000	23,000	10,000	2	3.8	10.5	66,000	6	11.3	28.6	198,000
小笠原村	14,200	7,800	6,400	163	15.9	37.9	2,314,600	204	19.9	40.2	2,896,800

憲法改悪許すな

国の責任で社会保障制度の 拡充と財源の確保を!



みんなで
来てね!

第46回

中央社会保障学校

2018年9月6日(木)～8日(土)

ピアザ淡海ホール (滋賀県立県民交流センター)

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-20 TEL 077-527-3315

明日からの運動に役立つ企画がいっぱい。
職場・地域から誘い合って参加しましょう!



写真: (公社)びわこビジターズビューロー

1日目 9月6日(木) 13:30～17:00
(開場 12:30～)

● 学習講演① 13:45～
「窒息死に向かう日本経済
～政策がもたらす呼吸困難～」
浜 矩子氏 (同志社大学大学院教授)

● 学習講演② 15:20～
「憲法改悪許すな
9条、25条いかす政治を
～スウェーデンから学ぶ～」
武内 一氏 (佛教大学教授)

夕食交流会 18:30～20:00
会場：ホテルピアザびわ湖 6F宴会場
※1日目終了後、夕食を兼ねた交流会。
事前申込みと別途参加費(¥5,000)が必要。

2日目 9月7日(金) 9:30～15:00
(開場 9:00～)

シンポジウム
社保協・近畿ブロック企画

- 9:30～12:00
「自治体から学ぶ」(予定)
兵庫県宝塚市 「日本一の学校給食はなぜ可能なのか
～宝塚市給食から自治体行政を考える～」
兵庫県明石市 「子どもを核にしたまちづくり」
- 12:45～14:45
「地域からの反撃を
～すべての地域に社保協を」

3日目 9月8日(土) ※案内別途
地元オプション企画 フィールドワーク

主催 中央社会保障推進協議会 (中央社保協)
滋賀県社会保障推進協議会

共催 中央社保協近畿ブロック

お申込み
お問い合わせは

39

中央社保協
Tel.03(5808)5344 Fax.03(5808)5345
E-mail:K25@shahokyo.jp ※裏面に参加申込書

いかそう! 憲法 **25** 条

第46回 中央社会保障学校 参加申込書

- 「宿泊」は、各自または各団体で確保をお願いします。必要な方には、現地「旅行社」を紹介し、ホテルを斡旋します。(申込書別途)
- 「参加費」は、事前振込です。現金支払いではなく「振込」のみですので、ご協力下さい。振込手数料はご負担願います。
- 「振込票」を事務局までFAX願います。また念のため当日持参願います。
- 参加費入金と申込み内容の変更やキャンセルは、8月27日(月)までに連絡下さい。キャンセルによる返金は、送金手数料をご負担願います。前日・当日のキャンセルは、返金できません。あらかじめ、ご了承下さい。

締切日
8月23日(木)

申込先 FAX **中央社保協**
03-5808-5345
(TEL 03-5808-5344)

【振込先口座】
※入金確認の都合上、**8月27日(月)**までに
願います。

- ① 中央労働金庫 荒川支店 普通:132651
名義/中央社会保障推進協議会事務局長 山口一秀
※申込者名をご記入ください。
- ② 郵便振替:00180-3-155551 名義/同上
※通信欄に「社保学校参加費」と明記してください。

代表(兼 連絡先)登録

※個人参加の方、及び同一施設等から複数で参加の場合は「代表者」を決め、下記「空白」項目について記入して下さい。「連絡先」欄は必須項目です。記載情報は、中央社保学校以外の目的には利用致しません。

都道府県名	区分	(新規) (追加) (訂正) (取消)	申込日	2018年 月 日
申込み代表者名	フリガナ		所属(施設・団体名)	
連絡先	TEL: ()	—	通信欄	
(自宅) (所属)	FAX: ()	—		
	Email: @			

参加者名簿 参加する項目、及び昼食弁当「注文」には○印を記入してください。

参加者氏名	年齢 性別	中央社保 学校の 参加回数	1日目		2日目/シンポジウム&講演		計
			資料代 ¥2,000	夕食交流 ¥5,000	資料代 ¥2,000	弁当 ¥1,000	
例 フリガナ シャホ タロウ 社保 太郎	30 歳 (男) 女	今回で 回目	○	○	○	○	10,000円
1 フリガナ	歳 男 女	今回で 回目					
2 フリガナ	歳 男 女	今回で 回目					
3 フリガナ	歳 男 女	今回で 回目					
4 フリガナ	歳 男 女	今回で 回目					

▶お願い「年齢性別」「参加回数」欄は、統計データとして今後の参考にします。○歳代など、差支えない範囲でご記入下さい。

合計金額

ピアザ淡海ホールへのアクセス

送迎バス(6日のみ)

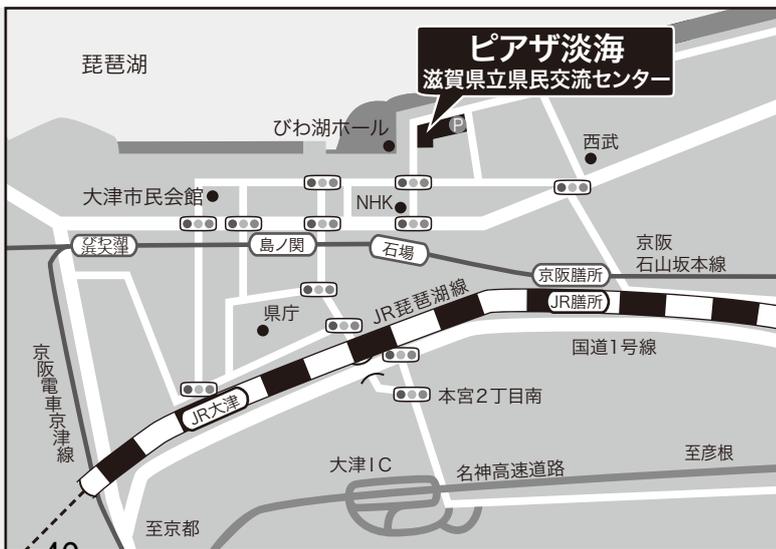
- 大津駅北口改札(びわこ口)から送迎バスあり
200円(現地支払)、11:30~13:30

電車の場合

- 東京方面から 東海道新幹線 京都駅経由 東海道本線大津駅へ
- 神戸 大阪方面から 東海道本線(新快速)で大津駅へ
- 金沢方面から 北陸本線・湖西線(特急)で大津駅へ

近隣からの所要時間

- 大津駅から
JR大津駅から京阪・近江バス
「草津駅西口行」または「石山駅行」
「大津署前」下車 約10分
JR大津駅からタクシー約5分
- JR膳所駅から
徒歩約12分
- 京阪電車石場駅から
徒歩約5分
- 名神大津インターから
約7分



第 46 回中央社会保障学校 宿泊申込書

■ホテル名：ホテルピアザびわ湖（今回の大会会場内）
〒520-0801 滋賀県大津市におの浜 1-1-20（ピアザ淡海内）
TEL：077-527-6333

■申込者情報

フリガナ（ ） 申込者代表者氏名 男・女	TEL <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 携帯 _____
所属先名	をご希望の方は、ご記入下さい。
所属先住所 〒 _____	FAX <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 _____
	E-mail _____@_____

■宿泊お申込書

フリガナ 宿泊者氏名	性別	同室者名	ご希望宿泊日にチェック			部屋タイプ
			09/05 (水)	09/06 (木)	09/07 (金)	
	男					シングル ツイン 和室(4名利用)
	女					シングル ツイン 和室(4名利用)
	男					シングル ツイン 和室(4名利用)
	女					シングル ツイン 和室(4名利用)
	男					シングル ツイン 和室(4名利用)
	女					シングル ツイン 和室(4名利用)

■宿泊料金：シングル 9,300 円/1 名様朝食付き税サ込み
 ツイン 9,300 円/1 名様朝食付き税サ込み
 和室 7,600 円/1 名様朝食付き税サ込み・4 名利用に限る。

■上記にご記入の上ファックス又はメールにて送付下さい。

■予約確定とご宿泊代金のお支払い方法

弊社宛に銀行振込でお願いします。

お申込後予約確定次第に予約確認証とご請求書をファックス又はメールにてお送りしますので、所定の期日までにお振り込み下さい。

■宿泊代金の 5% + 消費税を取扱手数料として申し受けます。

■宿泊申込み締め切りは 7 月 31 日ですが、ホテルが満室となり次第に、受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承下さい。

■請求書のご希望送付方法（○で囲んで下さい） **ファックス** 又は **メール**

■お問い合わせ・申込先

有限会社 エム・ツーリスト / 第 46 回中央社会保障学校 宿泊受付係宛

〒616-8247 京都市右京区鳴滝本町 68-2 TEL075-465-5600 FAX075-465-5180

emu-trst@maia.eonet.ne.jp

2018年9月8日(土)

***** ぐるっとびわ湖島めぐり *****

びわ湖にある島に上陸し、びわ湖の水文化や歴史・暮らしを感じていただきます。
 昼食弁当には、びわ湖唯一の有人島「沖島」の地産弁当をご用意。島で獲れた野菜や湖魚などを取入れたここでしか味わえない弁当です。また、船内では添乗ガイドによる観光案内や「ヨシ笛」の演奏などのアトラクションに、白鬚神社の湖上参拝も。びわ湖がさらに好きになる、びわ湖満喫コースです。
 ※当日の天候状況により中止する場合があります。予めご了承ください。



大津港発着コース

◆参加代金 御一人様 **8,700円** (乗船料+弁当代+入島料込)
 募集人数70名様 (最少催行人員・45名様)

行 程						
大津港集合	大津港出発	沖島上陸	沖島出発	多景島(船窓見学)	竹生島上陸	竹生島出発
8:45	9:00	10:15	10:45	11:20	12:00	12:40
===沖の白石(船窓見学)	===白鬚神社(船窓見学)	===大津港着				
13:20	13:50	15:00頃				



乗船する船



<p>《お申込み書》 下記内容に必要な事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください (FAX 075-465-5180)</p> <p>フリガナ 参加者名 _____ 年齢 _____ 性別 _____</p> <p>御住所 〒 _____</p> <p>電話番号 () _____ ※出来れば携帯</p> <p>FAX番号 () _____</p> <p>メールアドレス _____</p>	<p>《ご旅行ご案内》 この旅行は中央社保学校により企画され、旅行会社に委託する「受注型企画旅行」となります</p> <p>●左記申込書に必要な事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。 予約回答および請求書をお送りします。所定の月日までにお振込みいただいた時点で申込みの成立となります。</p> <p>●取消料について/旅行契約成立後、お客様のご都合により取消される場合は、下記の取消料をいただきます。</p> <p>ご旅行開始日の7日前～3日前 代金の30% ご旅行開始日の前日 代金の50% ご旅行開始日の当日 代金の100%</p>
---	--

ご旅行・行程内容および申込み方法等につきましてのご質問は、下記までお願いします。
 (有)エム・ツーリスト ☎ 075(465)5600 emu-trst@maia.eonet.ne.jp 担当 村上

消費税の増税と社会保障制度の改悪阻止！

東京・関信越税制研究集会開催に に向けた呼びかけ団体に参加してください

東京社会保障推進協議会 様

安倍政権の下で、給与所得者の給与所得控除に切り下げがおこなわれ応能負担を原則とする税制が根本的に改悪されようとしています。そして、6月15日に「骨太方針2018」を閣議決定し、高齢者医療や介護保険、処方された薬の自己負担の引き上げ、これまで負担が無かった多床室の患者負担などの検討をすすめるとし、一層の社会保障の後退と国民負担増を狙っています。経団連はさらなる法人税の減税を求め、一方で消費税については「10%を超える消費税率の引き上げを議論すべき」とする提言をまとめました。

憲法を蹂躪する安倍政権は、防衛費の目安をGDPの1%から2%（約10兆円超）へと引き上げようとしています。財源確保と財政再建を口実に社会保障制度のさらなる改悪も企まれています。また、税務調査の事前通知制度が法制化され6年経過しましたが、むしろ「強権的な税務行政」が横行しています。

私たちは憲法を守り、憲法をいかした政策への転換を求め、社会保障や教育の充実、消費税に頼らない税制、憲法を尊重した公正な税務行政を求め、官民の労働者、年金生活者、子育て世代、農民、商工業者が結集できる運動を築くため税制や税務行政についての多面的な意見交換をおこないたいと考えています。

この趣旨にご理解を賜り、下記の第1回実行委員会へのご参加を呼びかけます。

- ①準備会の呼びかけ団体になってください
- ②可能ならば第3回準備会にご参加ください
[とき] 8月2日（木）、午前10時30分開会
[会場] けんせつプラザ東京802号室
- ③可能ならば第1回実行委員会にご参加ください
[とき] 8月4日（土）、午前10時30分開会
[会場] けんせつプラザ東京5階C会議室

2018年6月吉日

呼びかけ団体（6月26日時点）

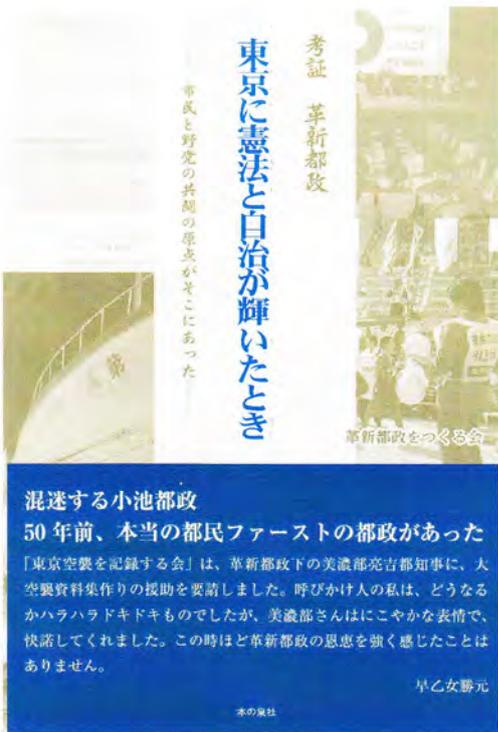
全国商工団体連合会、東京税財政研究センター、神奈川県建設労働組合連合会、神奈川県建一般労働組合、埼玉土建一般労働組合、千葉土建一般労働組合、東京土建一般労働組合

考証 革新都政

東京に憲法と自治が輝いたとき

— 市民と野党の共闘の原点がそこにあった —

都民と市民・労働団体・政党が手をくんで実現した革新都政。革新都政はどのような挑戦をおこない、どのような施策を実現したのか……全国に先駆けて実現した施策ととりくみ、都民との共同の12年をつぶささに検証した、必読の書。



混迷する小池都政

50年前、本当の都民ファーストの都政があった

「東京空襲を記録する会」は、革新都政下の美濃部亮吉都知事に、大空襲資料集作りの援助を要請しました。呼びかけ人の私は、どうなるかハラハラドキドキものでしたが、美濃部さんにはにこやかな表情で、快諾してくれました。この時ほど革新都政の恩恵を強く感じたことはありません。

早乙女勝元

本の泉社

革新都政が発信した政策

憲法をくらしに生かす
 / ゆりかごから墓場ま
 で / ポストの数ほど保
 育所を / 15の春は泣
 かせない / 障がい者
 (児)の希望者全員入学
 / おとしよりに温かい
 手をさしのべる / 東京
 に青空をとりもどす /
 三多摩格差の解消 / 東
 京から火薬のにおいを
 なくす

定価：1500円 (税別)

出版：本の泉社

お近くの書籍販売店でも注文できます

発行：革新都政をつくる会 tel 03-5978-4031

注文書

fax 03-5978-5052

注文部数	部
お名前	お電話
ご住所	
お届け先	